

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年7月19日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	インデックスファンド海外株式ヘッジあり（DC専用）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**第一部【証券情報】****（１）【ファンドの名称】**

インデックスファンド海外株式ヘッジあり（DC専用）（以下「ファンド」といいます。）

当ファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度の拠出金を運用するための専用ファンドです。取得申込者は、確定拠出年金法に定める加入者などの運用の指図に基づいて取得の申込みを行なう資産管理機関および国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関に限るものとします。

**（２）【内国投資信託受益証券の形態等】**

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
- ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

**（３）【発行（売出）価額の総額】**

5兆円を上限とします。

**（４）【発行（売出）価格】**

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

**（５）【申込手数料】**

ありません。

**（６）【申込単位】**

1円以上1円単位

**（７）【申込期間】**

2023年7月20日から2024年1月19日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**（８）【申込取扱場所】**

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス [www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

( 9 ) 【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

( 10 ) 【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

( 11 ) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

( 12 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

世界の主要国の株式市場の動きをとらえることを目標に、MSCI-KOKUSAI インデックス（税引後配当込み、円ヘッジあり・円ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。

###### ファンドの基本的性格

###### 1）商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
	海外	債券 不動産投信	
追加型投信	内外	その他資産 ( ) 資産複合	特殊型

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

###### 追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

###### 海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

###### 株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

###### インデックス型

目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

###### 2）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (除く日本)			日経225
	年2回	日本			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年4回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)	TOPIX
	年6回 (隔月)	欧州			
	年12回 (毎月)	アジア			
	日々	オセアニア			
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 (MSCI-KOKUSAI イ ンデックス(税 引後配当込み、 円ヘッジあり・ 円ベース))
その他資産 (投資信託証券(株 式 一般))	その他 ( )	アフリカ			
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)			
		エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

2023年7月20日付でファンドのベンチマークを「MSCI-KOKUSAI インデックス（税引後配当込み、円ヘッジあり・円ベース）」に変更いたしました。運用の基本方針などに影響はありません。

#### その他資産（投資信託証券（株式 一般））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行ないます。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「株式」に分類されます。

#### 年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

#### グローバル（除く日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

#### ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

#### 為替ヘッジあり（フルヘッジ）

目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行なう旨の記載があるものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

#### ファンドの特色

## MSCI-KOKUSAIインデックス(税引後配当込み、円ヘッジあり・円ベース)の動きに連動する投資成果をめざします。

主として、「海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジあり)マザーファンド」への投資を通じて、海外の株式に投資を行ない、MSCI-KOKUSAIインデックス(税引後配当込み、円ヘッジあり・円ベース)の動きに連動する投資成果をめざします。

「海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジあり)マザーファンド」の組入比率は高位を保つことを原則とします。また、購入・換金動向に応じて有価証券先物取引などを活用し、組入比率を調整することがあります。

外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。

ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

※当ファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度の拠出金を運用するための専用ファンドです。購入申込者は、確定拠出年金法に定める加入者などの運用の指図に基づいて購入の申込みを行なう資産管理機関および国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関に限るものとします。



### 主な投資制限

- ・ 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

### 分配方針

- ・ 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

\*MSCI-KOKUSAIインデックスは、MSCI Inc.が発表している、日本を除く世界の主要国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。(円ヘッジあり・円ベース)とは、現地通貨ベースの指数を対円でヘッジし、円換算したものです。

同指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

### 信託金限度額

- ・ 1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

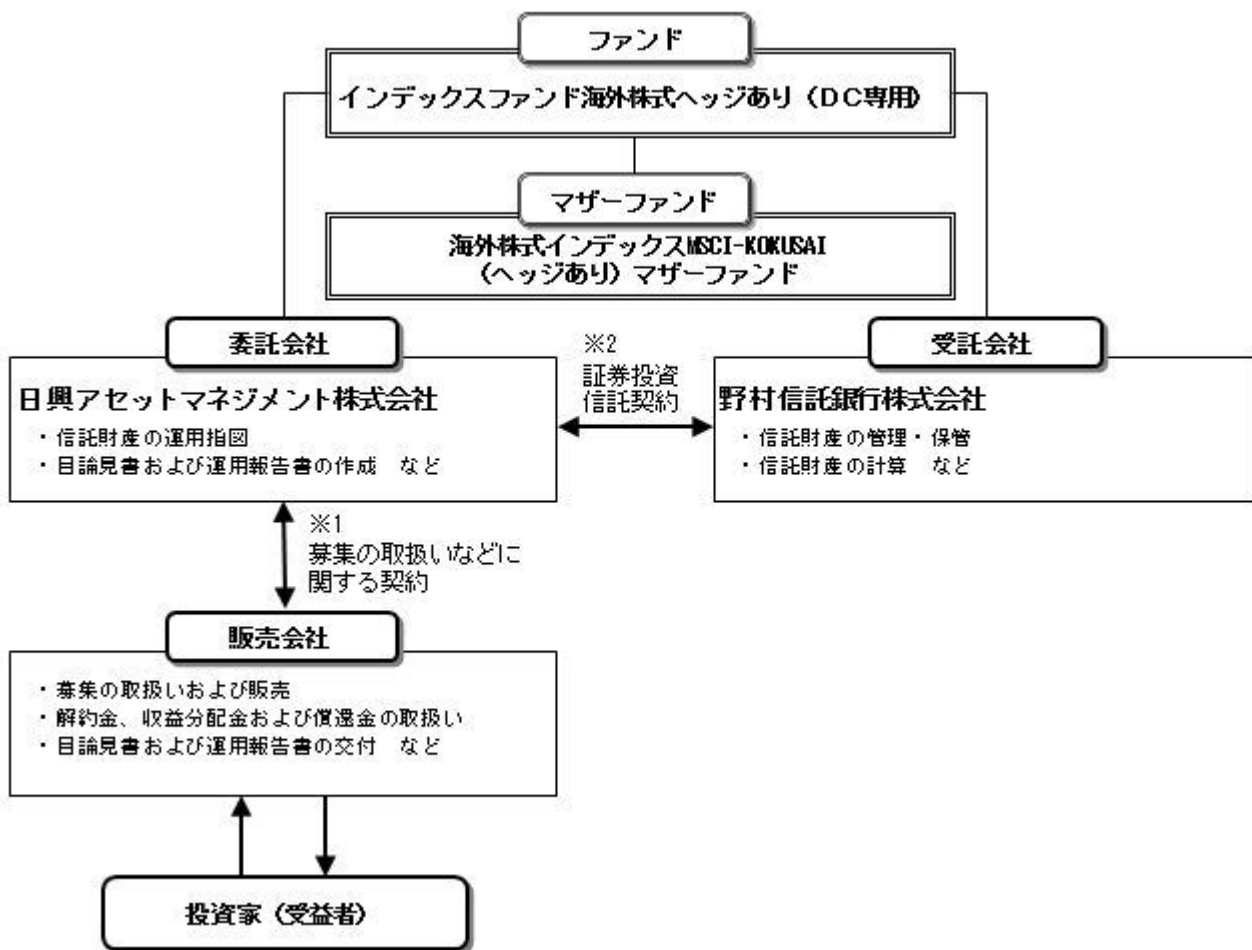
## (2) 【ファンドの沿革】

2002年12月10日

- ・ ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

## ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものです。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものです。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

## 委託会社の概況（2023年4月末現在）

## 1) 資本金

17,363百万円

## 2) 沿革

1959年：日興証券投資信託委託株式会社として設立

1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

## 3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	192,211,000株	97.562%

## 2 【投資方針】

## (1) 【投資方針】

- ・主として、「海外株式インデックスMSCI - KOKUSAI (ヘッジあり) マザーファンド」受益証券に投資を行ない、MSCI-KOKUSAI インデックス（税引後配当込み、円ヘッジあり・円ベース）の動きに連動する投資成果をめざします。

- ・マザーファンド受益証券の組入比率は高位を保つことを原則とします。また、設定・解約動向に応じて有価証券先物取引などを活用し、組入比率を調整することがあります。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

## (2)【投資対象】

### <インデックスファンド海外株式ヘッジあり(DC専用)>

「海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジあり)マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限ります。)
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

主として「海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジあり)マザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。

- 1) 株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
- 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)~8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、マザーファンドの受益証券を除きます。)
- 11) 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))で12)に定めるもの以外のもの
- 12) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 13) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 14) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 15) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 17) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの

次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)



- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの

次の取引ができます。

- 1) 信用取引
- 2) 先物取引等
- 3) スワップ取引
- 4) 金利先渡取引
- 5) 為替先渡取引
- 6) 有価証券の貸付
- 7) 公社債の空売
- 8) 公社債の借入
- 9) 外国為替予約取引
- 10) 資金の借入

< 海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI（ヘッジあり）マザーファンド >

日本を除く世界各国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第14条、第15条および第16条に定めるものに限りま。）
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。ただし、私募により発行された有価証券（短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）を除きます。）には投資しません。

- 1) 外国または外国の者の発行する外国通貨表示の株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 外国または外国の者の発行する外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券で、2)～7)の証券の性質を有するもの
- 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 11) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で12)に定めるもの以外のもの
- 12) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 13) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 14) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りま。）
- 15) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 17) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りま。）

- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの  
次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することができます。
- 1) 預金
  - 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
  - 3) コール・ローン
  - 4) 手形割引市場において売買される手形
  - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
  - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの  
次の取引ができます。
  - 1) 信用取引
  - 2) 先物取引等
  - 3) スワップ取引
  - 4) 金利先渡取引
  - 5) 為替先渡取引
  - 6) 有価証券の貸付
  - 7) 公社債の空売
  - 8) 公社債の借入
  - 9) 外国為替予約取引

#### 投資対象とするマザーファンドの概要

< 海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI (ヘッジあり) マザーファンド >

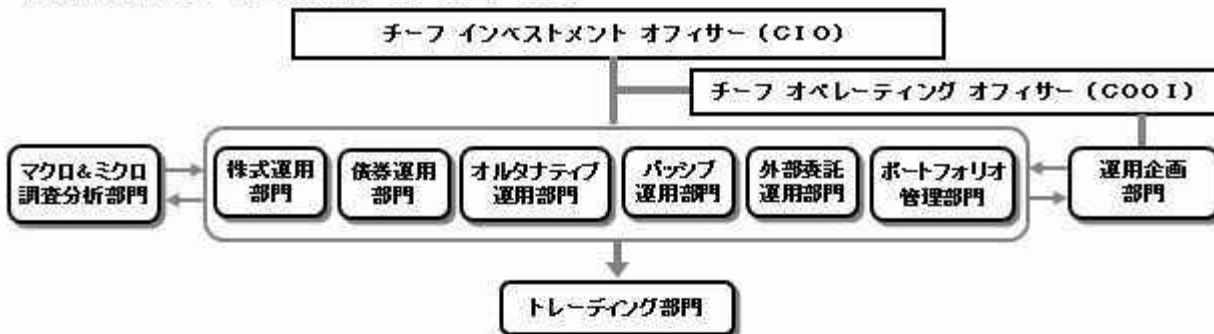
#### 運用の基本方針

基本方針	世界の主要国の株式市場の動きをとらえることを目標に、MSCI-KOKUSAIインデックス(税引後配当込み、円ヘッジあり・円ベース)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	日本を除く世界各国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として日本を除く世界各国の株式(DR(預託証券)およびカンントリーファンドなどを含みます。)に投資し、MSCI-KOKUSAIインデックス(税引後配当込み、円ヘッジあり・円ベース)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。</li> <li>・投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的のため、株価指数先物取引や外国為替予約取引などを活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引などの買建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えること、および外国為替予約取引などの売建玉の時価総額の合計額が外貨建資産の組入総額を超えることがあります。</li> <li>・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないます。</li> <li>・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。</li> </ul>

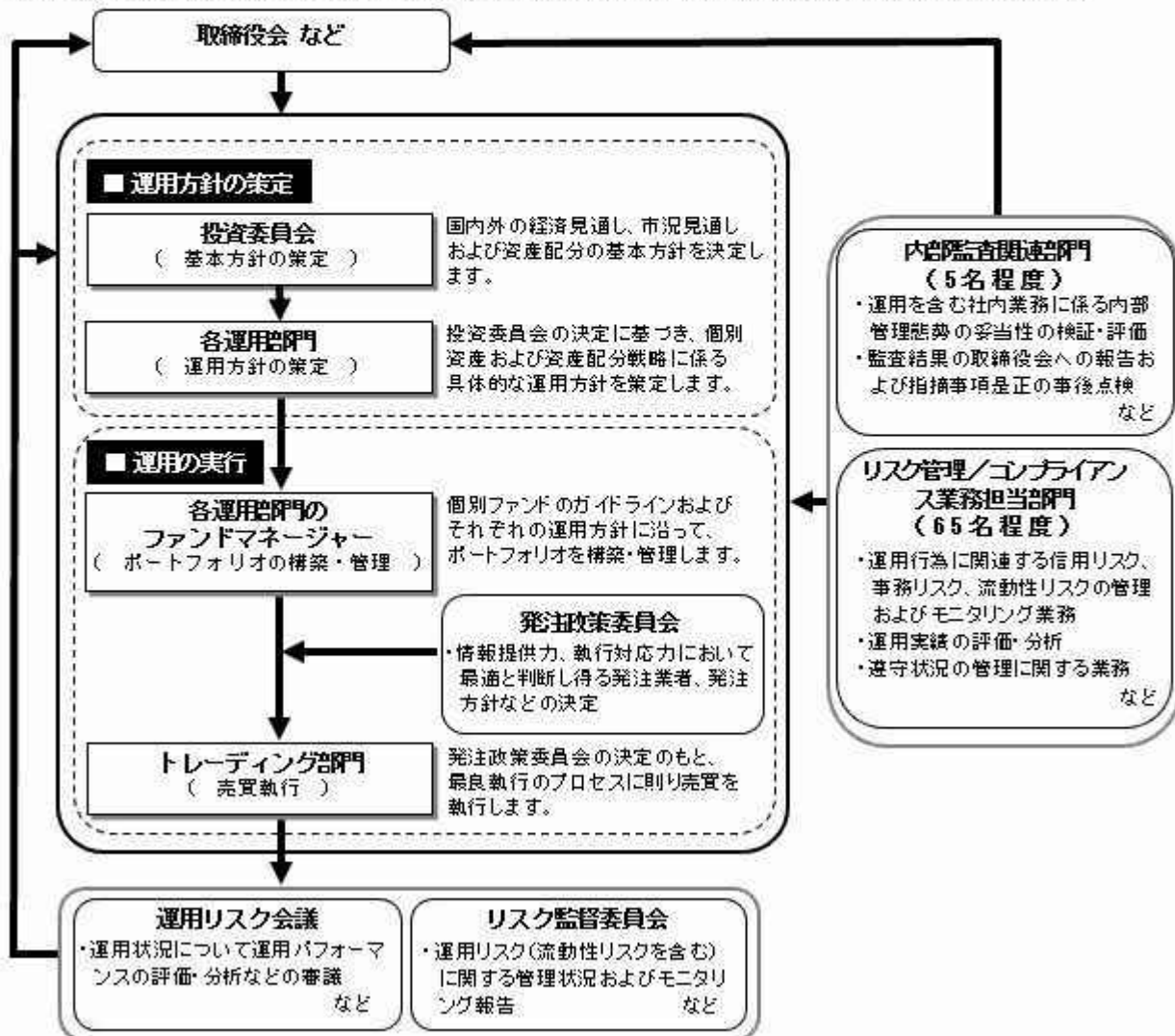
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・ 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・ デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
<b>ファンドに係る費用</b>	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.3%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
<b>その他</b>	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2000年5月17日設定）
決算日	毎年10月26日（休業日の場合は翌営業日）

## (3) 【運用体制】

## ◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



## ◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



## 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

## ◆投資家としてのESG/フィデューシャリー・デューティ

ESG（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行なうこととしています。

（スチュワードシップ&議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）



上記体制は2023年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## (4) 【分配方針】

## 収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

## 1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

## 2) 分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

## 3) 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

## 収益分配金の支払い

原則として、収益分配金は無手数料で自動的に再投資されます。

## (5) 【投資制限】

## 約款に定める投資制限

## &lt;インデックスファンド海外株式ヘッジあり（DC専用）&gt;

1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。

2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

3) 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。

4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
  - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
  - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- 二) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

ホ)再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

- 16)デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 17)一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジあり)マザーファンド>

- 1)株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には、制限を設けません。
- 2)投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 3)投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4)外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- 5)信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6)投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避する目的のため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7)投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに為替変動リスクを回避する目的のため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8)投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクを回避する目的のため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9)投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的のため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10)投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的のため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11)信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - イ)株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - ロ)公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12)信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13)信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入

れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- 14) 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに為替変動リスクを回避する目的のため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 16) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

法令による投資制限

同一法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律)

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

#### 価格変動リスク

一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

#### 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

#### 信用リスク

- ・ 一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れが生じた場合や廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

#### 為替変動リスク



外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

<MSCI-KOKUSAI インデックス(税引後配当込み、円ヘッジあり・円ベース)と基準価額の主な乖離要因>

当ファンドは、基準価額の変動率をMSCI-KOKUSAI インデックス(税引後配当込み、円ヘッジあり・円ベース)の変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をお約束できるものではありません。

- ・MSCI-KOKUSAI インデックスの採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること。また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
- ・分配原資となる組入銘柄の配当金受け取りと、当ファンドの分配金支払いのタイミングや金額が完全には一致しないこと。また、配当金にかかる税率について、実際の税率と同指数の計算上の税率が完全には一致しないこと。
- ・先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きとMSCI-KOKUSAI インデックスの採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。
- ・有価証券の貸付による品貸料が発生すること。

<その他の留意事項>

・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

・投資対象とする投資信託証券に関する事項

ファンドが投資対象とする投資信託証券(マザーファンドを含みます。)と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

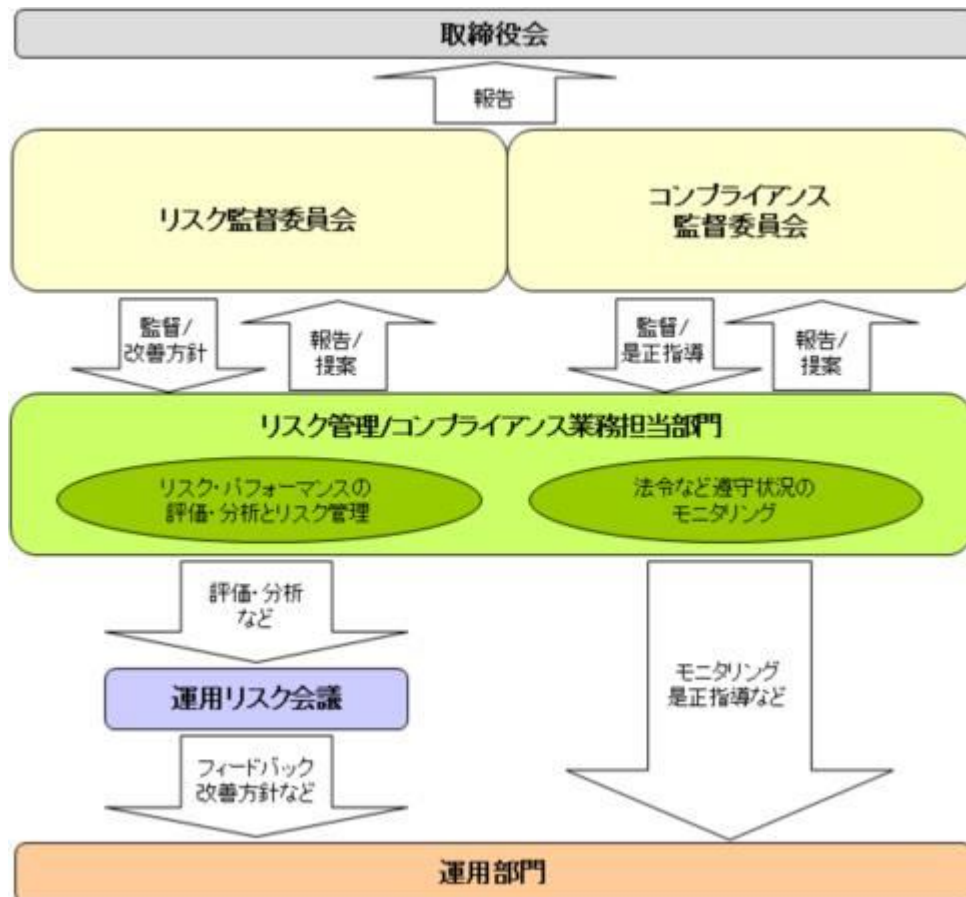
・運用制限や規制上の制限に関する事項

関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性やインデックスと基準価額が乖離する可能性があります。

・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

(2) リスク管理体制



### 全社的なリスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク（流動性リスクを含む）、市場リスク、カウンターパーティーリスク、オペレーショナルリスク（事務リスクを含む）など）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

### 運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

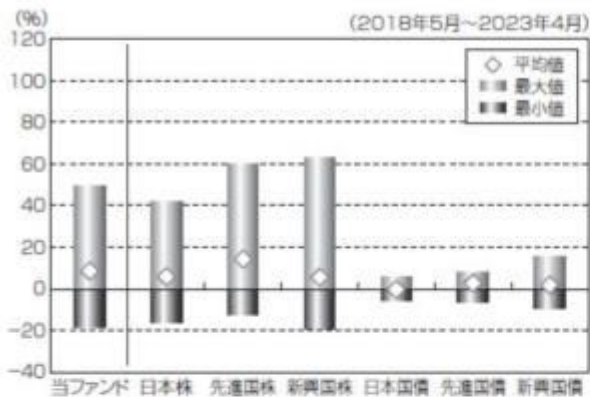
### 法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は2023年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## (参考情報)

## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



## (当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	8.5%	5.8%	14.2%	5.5%	-0.4%	2.7%	1.8%
最大値	49.3%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	7.9%	15.7%
最小値	-18.3%	-16.0%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-9.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
 ※上記は2018年5月から2023年4月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## &lt;各資産クラスの指数&gt;

日本株……TOPIX(東証株価指数)配当込み  
 先進国株…MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)  
 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)  
 日本国債…NOMURA-BPI国債  
 先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)  
 新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ティバーシファイド(円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

## TOPIX(東証株価指数)配当込み

当指数は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X 総研または株式会社J P X 総研の関連会社に帰属します。

## MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

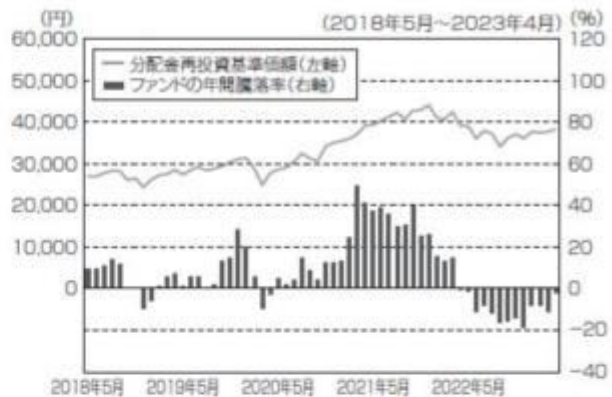
## MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## NOMURA-BPI国債

当指数は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRIC」)が公表している指数で、その知的財産権はNFRICに帰属します。なお、NFRICは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、

## 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2018年5月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

#### FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

#### JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

### 4【手数料等及び税金】

#### （1）【申込手数料】

ありません。

#### （2）【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

#### （3）【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.176%（税抜0.16%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
0.16%	0.06%	0.08%	0.02%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

#### （4）【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費

用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

<投資対象とするマザーファンドに係る費用>

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

- \* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度（NISA）の適用対象です。

2024年1月1日以降、公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

確定拠出年金の場合

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されません。

確定拠出年金でない場合

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）<sup>\*</sup>については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

- \* 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ただし、確定拠出年金制度を通じて公募株式投資信託などを購入する



場合は、NISAをご利用になれません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2024年1月1日以降、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となり、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人受益者の場合

##### 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

##### 2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本

##### 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

##### 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

#### 普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

##### 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

##### 2) 受益者が収益分配金を受け取る際

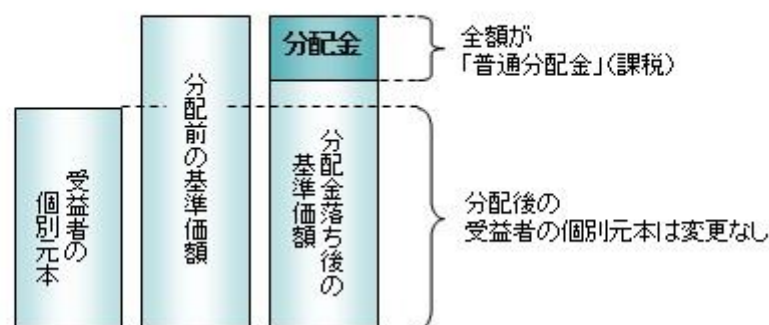
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した金額が普通分配金となります。

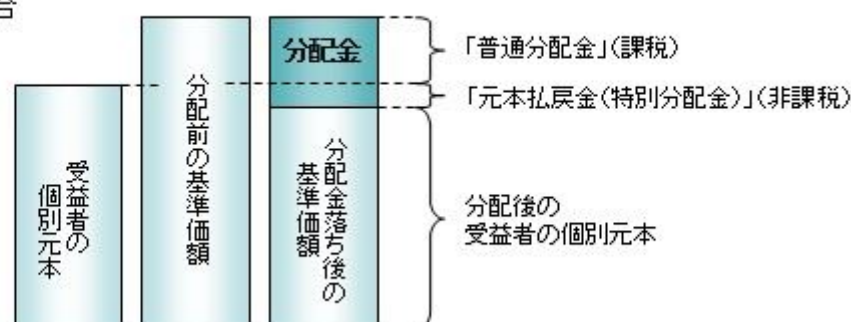
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

#### <分配金に関するイメージ図>

##### イ) の場合



##### ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2023年7月19日現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

### 【インデックスファンド海外株式ヘッジあり(DC専用)】

以下の運用状況は2023年4月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	16,589,459,038	99.99
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		1,635,139	0.01
合計(純資産総額)		16,591,094,177	100.00

#### (2)【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジあり)マザーファンド	7,125,138,100	2.1848	15,567,029,937	2.3283	16,589,459,038	99.99

##### ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

##### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

##### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第11計算期間末 (2013年10月28日)	172	172	1.8211	1.8221
第12計算期間末 (2014年10月27日)	490	490	1.9873	1.9883
第13計算期間末 (2015年10月26日)	1,088	1,089	2.1352	2.1362
第14計算期間末 (2016年10月26日)	1,755	1,755	2.1952	2.1962
第15計算期間末 (2017年10月26日)	3,279	3,280	2.5886	2.5896
第16計算期間末 (2018年10月26日)	4,408	4,410	2.6211	2.6221
第17計算期間末 (2019年10月28日)	5,913	5,915	2.9329	2.9339
第18計算期間末 (2020年10月26日)	8,328	8,331	3.2188	3.2198
第19計算期間末 (2021年10月26日)	13,775	13,778	4.2539	4.2549
第20計算期間末 (2022年10月26日)	14,289	14,293	3.5940	3.5950
2022年 4月末日	13,662		3.9138	
5月末日	14,007		3.9046	
6月末日	13,206		3.5993	
7月末日	14,087		3.7970	
8月末日	13,942		3.7193	
9月末日	12,905		3.4067	
10月末日	14,819		3.6285	
11月末日	15,378		3.7071	
12月末日	15,194		3.6068	
2023年 1月末日	16,049		3.7716	
2月末日	15,998		3.7426	
3月末日	16,299		3.7681	
4月末日	16,591		3.8342	

## 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第11期	2012年10月27日～2013年10月28日	0.0010
第12期	2013年10月29日～2014年10月27日	0.0010
第13期	2014年10月28日～2015年10月26日	0.0010
第14期	2015年10月27日～2016年10月26日	0.0010
第15期	2016年10月27日～2017年10月26日	0.0010
第16期	2017年10月27日～2018年10月26日	0.0010
第17期	2018年10月27日～2019年10月28日	0.0010
第18期	2019年10月29日～2020年10月26日	0.0010
第19期	2020年10月27日～2021年10月26日	0.0010



第20期	2021年10月27日～2022年10月26日	0.0010
当中間期	2022年10月27日～2023年 4月26日	

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第11期	2012年10月27日～2013年10月28日	24.16
第12期	2013年10月29日～2014年10月27日	9.18
第13期	2014年10月28日～2015年10月26日	7.49
第14期	2015年10月27日～2016年10月26日	2.86
第15期	2016年10月27日～2017年10月26日	17.97
第16期	2017年10月27日～2018年10月26日	1.29
第17期	2018年10月27日～2019年10月28日	11.93
第18期	2019年10月29日～2020年10月26日	9.78
第19期	2020年10月27日～2021年10月26日	32.19
第20期	2021年10月27日～2022年10月26日	15.49
当中間期	2022年10月27日～2023年 4月26日	5.63

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## （４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第11期	2012年10月27日～2013年10月28日	61,162,984	24,779,056
第12期	2013年10月29日～2014年10月27日	178,964,327	26,995,783
第13期	2014年10月28日～2015年10月26日	324,584,698	61,400,586
第14期	2015年10月27日～2016年10月26日	359,982,589	70,412,621
第15期	2016年10月27日～2017年10月26日	784,069,344	316,842,986
第16期	2017年10月27日～2018年10月26日	753,444,414	338,088,917
第17期	2018年10月27日～2019年10月28日	735,872,581	401,710,134
第18期	2019年10月29日～2020年10月26日	1,166,332,514	595,083,652
第19期	2020年10月27日～2021年10月26日	1,417,508,014	766,706,517
第20期	2021年10月27日～2022年10月26日	1,561,917,899	824,408,651
当中間期	2022年10月27日～2023年 4月26日	733,658,698	401,774,294

（参考）

海外株式インデックスMSCI - KOKUSAI（ヘッジあり）マザーファンド

以下の運用状況は2023年 4月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	12,868,470,815	64.39
	カナダ	691,085,712	3.46
	ドイツ	505,317,230	2.53
	イタリア	110,606,893	0.55
	フランス	695,017,886	3.48
	オランダ	365,019,436	1.83
	スペイン	150,572,859	0.75
	ベルギー	50,636,172	0.25
	オーストリア	10,495,237	0.05
	ルクセンブルク	12,839,919	0.06
	フィンランド	71,524,441	0.36
	アイルランド	358,164,999	1.79
	ポルトガル	10,242,147	0.05
	イギリス	835,373,571	4.18
	スイス	645,963,386	3.23
	スウェーデン	181,839,464	0.91
	ノルウェー	37,606,208	0.19
	デンマーク	184,718,979	0.92
	ケイマン	39,822,115	0.20
	オーストラリア	401,175,055	2.01
	バミューダ	9,463,596	0.05
	ニュージーランド	12,926,181	0.06
	香港	121,578,681	0.61
	シンガポール	60,149,473	0.30
	イスラエル	42,763,210	0.21
	ジャージー	60,985,139	0.31
	マン島	3,979,428	0.02
小計		18,538,338,232	92.76
投資証券	アメリカ	357,511,836	1.79
	フランス	2,495,217	0.01
	イギリス	8,481,470	0.04
	オーストラリア	22,883,683	0.11
	香港	5,818,814	0.03
	シンガポール	6,379,944	0.03
	小計		403,570,964
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		1,043,959,364	5.22
合計（純資産総額）		19,985,868,560	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	919,285,104	4.60
	買建	ドイツ	196,145,598	0.98

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		19,164,492,382	95.89

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	44,390	20,174.49	895,545,757	22,588.83	1,002,718,310	5.02
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	19,760	33,413.12	660,243,337	40,886.84	807,924,115	4.04
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	25,650	15,608.70	400,363,363	14,730.15	377,828,517	1.89
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	6,850	18,281.91	125,231,146	36,518.23	250,149,902	1.25
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	16,660	13,799.29	229,896,245	14,431.04	240,421,238	1.20
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	15,370	13,881.11	213,352,718	14,535.66	223,413,219	1.12
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	6,290	18,107.54	113,896,489	31,998.05	201,267,752	1.01
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	11,440	14,275.45	163,311,215	15,670.40	179,269,466	0.90
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	2,600	72,065.36	187,369,953	65,786.74	171,045,527	0.86
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	7,490	28,514.69	213,575,078	21,486.28	160,932,272	0.81
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7,270	23,016.70	167,331,467	21,863.18	158,945,391	0.80
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	3,610	39,293.38	141,849,115	43,757.22	157,963,600	0.79
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	8,150	16,721.98	136,284,194	18,382.51	149,817,509	0.75
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	4,530	26,396.78	119,577,431	30,717.11	139,148,514	0.70
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	6,570	17,851.36	117,283,447	20,987.32	137,886,700	0.69

スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	7,620	16,267.17	123,955,844	17,064.09	130,028,411	0.65
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	2,390	42,509.82	101,598,471	50,120.35	119,787,653	0.60
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,250	47,351.91	106,541,806	52,357.64	117,804,702	0.59
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	5,100	23,553.22	120,121,463	22,393.00	114,204,318	0.57
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	2,840	39,467.75	112,088,417	39,424.83	111,966,520	0.56
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7,060	13,298.98	93,890,866	15,446.41	109,051,660	0.55
デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4,630	16,305.45	75,494,266	22,179.64	102,691,770	0.51
フランス	株式	LVHM MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	耐久消費財・アパレル	770	98,969.18	76,206,270	129,845.88	99,981,331	0.50
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4,930	20,269.72	99,929,747	19,967.93	98,441,910	0.49
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	11,360	7,968.66	90,524,015	8,541.39	97,030,286	0.49
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	3,810	23,947.57	91,240,242	25,443.11	96,938,286	0.49
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	1,160	63,310.33	73,439,987	82,947.33	96,218,907	0.48
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	1,120	74,817.93	83,796,088	83,524.16	93,547,068	0.47
イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4,340	16,758.29	72,730,996	19,775.99	85,827,814	0.43
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	4,140	18,864.04	78,097,139	20,304.59	84,061,042	0.42

## ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	5.03
		素材	4.09
		資本財	6.33
		商業・専門サービス	1.49
		運輸	1.73
		自動車・自動車部品	1.64
		耐久消費財・アパレル	1.76
		消費者サービス	2.07
		メディア・娯楽	5.22

	一般消費財・サービス流通・小売り	3.99
	生活必需品流通・小売り	1.76
	食品・飲料・タバコ	4.14
	家庭用品・パーソナル用品	1.84
	ヘルスケア機器・サービス	4.63
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.51
	銀行	5.26
	金融サービス	6.22
	保険	3.08
	ソフトウェア・サービス	8.38
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.35
	電気通信サービス	1.33
	公益事業	2.99
	半導体・半導体製造装置	4.64
	不動産管理・開発	0.29
投資証券		2.02
合計		94.78

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等(円)	評価額 (各通貨)	評価額(円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2306	買建	33	米ドル	6,520,925	874,651,670	6,853,687.5	919,285,104	4.60
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJSTX5 2306	買建	33	ユーロ	1,254,920	185,778,357	1,324,950	196,145,598	0.98

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	米ドル	売建	103,785,000.00	13,653,708,479	13,796,186,800	69.03
	加ドル	売建	6,948,000.00	682,318,558	679,199,786	3.40
	ユーロ	売建	14,253,000.00	2,057,190,399	2,097,221,774	10.49
	英ポンド	売建	5,307,000.00	864,457,744	881,969,193	4.41
	スイスフラン	売建	4,007,000.00	592,537,429	599,672,478	3.00
	スウェーデンクローナ	売建	15,238,000.00	194,756,890	197,317,941	0.99
	ノルウェークローネ	売建	3,064,000.00	39,031,683	38,481,738	0.19
	デンマーククローネ	売建	9,458,000.00	183,567,727	186,863,904	0.93

豪ドル	売建	4,946,000.00	442,132,827	436,896,476	2.19
ニュージーランドドル	売建	103,000.00	8,434,797	8,388,667	0.04
香港ドル	売建	8,954,000.00	151,215,608	151,881,963	0.76
シンガポールドル	売建	674,000.00	66,918,209	67,286,965	0.34
イスラエルシェケル	売建	631,000.00	23,124,609	23,124,697	0.12

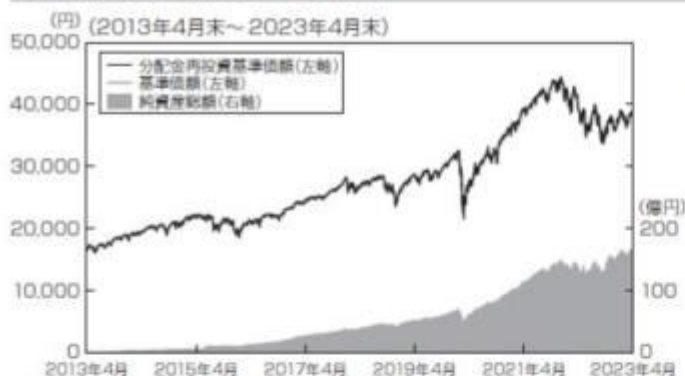
(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

#### 参考情報

## 運用実績

2023年4月28日現在

## 基準価額・純資産の推移



基準価額 .....38,342円  
純資産総額 ..... 165.91億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。  
※分配金再投資基準価額は、2013年4月末の基準価額を起点として指数化しています。  
※分配金再投資基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	設定来累計
10円	10円	10円	10円	10円	170円

## 主要な資産の状況

## &lt;資産構成比率&gt;

組入資産	比率
株式	94.77%
先物	5.58%
現金その他	5.23%

※当ファンドの実質組入比率です。

## &lt;為替ヘッジ&gt;

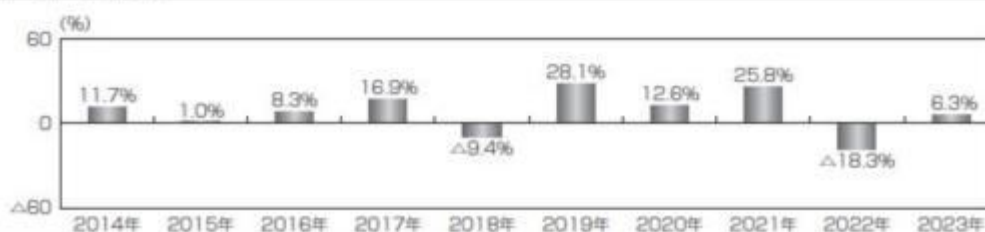
為替ヘッジ比率	99.95%
---------	--------

## &lt;組入上位10銘柄&gt;

銘柄	業種	国名	比率
1 APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	5.02%
2 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	4.04%
3 AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	アメリカ	1.89%
4 NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.25%
5 ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	アメリカ	1.20%
6 ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	アメリカ	1.12%
7 META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	アメリカ	1.01%
8 EXXON MOBIL CORP	エネルギー	アメリカ	0.90%
9 UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	アメリカ	0.86%
10 TESLA INC	自動車・自動車部品	アメリカ	0.81%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2023年は、2023年4月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込(販売)手続等】

## (1) 申込方法

- ・確定拠出年金制度の規定に従い、販売会社所定の方法でお申し込みください。

- ・当ファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度の拠出金を運用するための専用ファンドです。取得申込者は、確定拠出年金法に定める加入者などの運用の指図に基づいて取得の申込みを行なう資産管理機関および国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関に限るものとします。

(2) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(3) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(4) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額です。

(6) 申込単位

1円以上1円単位

(7) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(8) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

## 2【換金(解約)手続等】

### <解約請求による換金>

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、解約請求日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス [www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(6) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額に基づいて計算された金額となります。

上記の手取額は、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関の場合を記載しています。



税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、課税上の取扱いが変更になる場合があります。

(7) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。

(8) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(9) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

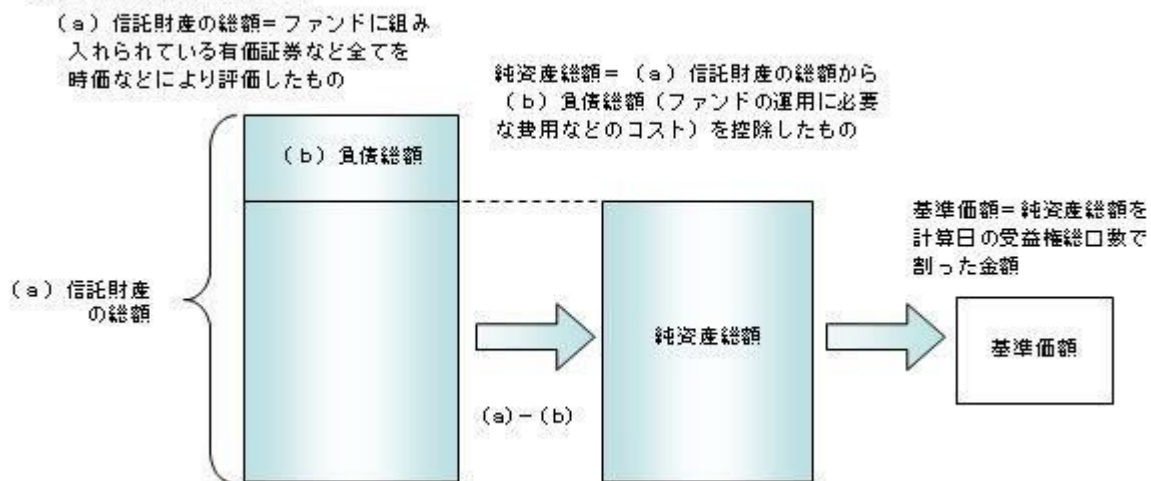
### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

## &lt; 委託会社の照会先 &gt;

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス www.nikkoam.com/

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

## (2) 【保管】

該当事項はありません。

## (3) 【信託期間】

無期限とします(2002年12月10日設定)。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

## (4) 【計算期間】

毎年10月27日から翌年10月26日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

## (5) 【その他】

信託の終了(繰上償還)

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
  - イ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
  - ロ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内(1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。)に異議を述べるすることができます。(後述の「異議の申立て」をご覧ください。)
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
  - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
  - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
  - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき(監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。)
  - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日まで)から受益者に支払います。
- ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

信託約款の変更

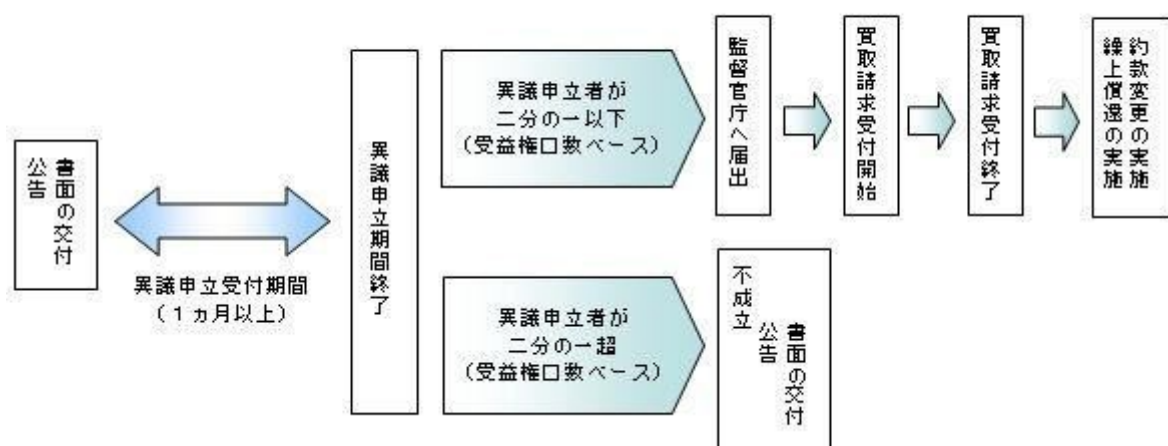
- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。

- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

#### 異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

#### <繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



#### 公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

#### 運用報告書の作成

- 委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- 交付運用報告書は、原則として知っている受益者に対して交付されます。
- 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス [www.nikkoam.com/](http://www.nikkoam.com/)

#### 関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

## 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

### (1) 収益分配金・償還金受領権

- 受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

### (2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

### (3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期計算期間（2021年10月27日から2022年10月26日まで）の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【インデックスファンド海外株式ヘッジあり（DC専用）】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第19期 2021年10月26日現在	第20期 2022年10月26日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	31,957,151	36,601,574
親投資信託受益証券	13,774,110,314	14,287,709,158
<b>流動資産合計</b>	13,806,067,465	14,324,310,732
<b>資産合計</b>	13,806,067,465	14,324,310,732
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払収益分配金	3,238,297	3,975,806
未払解約金	15,911,699	18,966,114
未払受託者報酬	1,394,430	1,494,119
未払委託者報酬	9,761,421	10,459,274
未払利息	12	59
その他未払費用	278,837	298,777
<b>流動負債合計</b>	30,584,696	35,194,149
<b>負債合計</b>	30,584,696	35,194,149
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	3,238,297,640	3,975,806,888
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,537,185,129	10,313,309,695
（分配準備積立金）	3,627,710,418	3,081,770,055
<b>元本等合計</b>	13,775,482,769	14,289,116,583
<b>純資産合計</b>	13,775,482,769	14,289,116,583
<b>負債純資産合計</b>	13,806,067,465	14,324,310,732

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第19期		第20期	
	自	2020年10月27日	自	2021年10月27日
	至	2021年10月26日	至	2022年10月26日
営業収益				
有価証券売買等損益		2,999,616,561		2,286,354,541
営業収益合計		2,999,616,561		2,286,354,541
営業費用				
支払利息		3,139		4,519
受託者報酬		2,467,940		3,053,974
委託者報酬		17,276,474		21,378,689
その他費用		493,485		610,696
営業費用合計		20,241,038		25,047,878
営業利益又は営業損失 ( )		2,979,375,523		2,311,402,419
経常利益又は経常損失 ( )		2,979,375,523		2,311,402,419
当期純利益又は当期純損失 ( )		2,979,375,523		2,311,402,419
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )		365,953,714		243,712,893
期首剰余金又は期首欠損金 ( )		5,741,086,594		10,537,185,129
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,956,178,092		4,505,397,844
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,956,178,092		4,505,397,844
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,770,263,069		2,657,607,946
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,770,263,069		2,657,607,946
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		3,238,297		3,975,806
期末剰余金又は期末欠損金 ( )		10,537,185,129		10,313,309,695

## （ 3 ）【注記表】

## （ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

## （ 貸借対照表に関する注記 ）

		第19期 2021年10月26日現在	第20期 2022年10月26日現在
1.	期首元本額	2,587,496,143円	3,238,297,640円
	期中追加設定元本額	1,417,508,014円	1,561,917,899円
	期中一部解約元本額	766,706,517円	824,408,651円
2.	受益権の総数	3,238,297,640口	3,975,806,888口

## （ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第19期 自 2020年10月27日 至 2021年10月26日		第20期 自 2021年10月27日 至 2022年10月26日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	173,214,366円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益 215,964,930円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	2,440,207,443円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益 0円
C	信託約款に定める収益調整金	6,909,474,711円	C 信託約款に定める収益調整金 8,222,975,227円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	1,017,526,906円	D 信託約款に定める分配準備積立 金 2,869,780,931円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	10,540,423,426円	E 分配対象収益（A+B+C+D） 11,308,721,088円
F	分配対象収益(1万口当たり)	32,549円	F 分配対象収益(1万口当たり) 28,443円
G	分配金額	3,238,297円	G 分配金額 3,975,806円
H	分配金額(1万口当たり)	10円	H 分配金額(1万口当たり) 10円

## （ 金融商品に関する注記 ）

## 金融商品の状況に関する事項

	第19期 自 2020年10月27日 至 2021年10月26日	第20期 自 2021年10月27日 至 2022年10月26日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左



金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第19期 2021年10月26日現在	第20期 2022年10月26日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

第19期(2021年10月26日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
----	-------------------

親投資信託受益証券	2,949,976,574
合計	2,949,976,574

第20期(2022年10月26日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	2,194,055,269
合計	2,194,055,269

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第19期 2021年10月26日現在		第20期 2022年10月26日現在	
1口当たり純資産額	4.2539円	1口当たり純資産額	3.5940円
(1万口当たり純資産額)	(42,539円)	(1万口当たり純資産額)	(35,940円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	海外株式インデックスMSCI - KOKUSAI (ヘッジあり)マザーファンド	6,553,093,225	14,287,709,158	
合計		6,553,093,225	14,287,709,158	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「海外株式インデックスMSCI - KOKUSA I (ヘッジあり) マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

(参考)

### 海外株式インデックスMSCI - KOKUSA I (ヘッジあり) マザーファンド

#### 貸借対照表

	(単位：円)	
	2021年10月26日現在	2022年10月26日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	49,665,611	68,117,184
コール・ローン	390,550,490	1,167,168,322
株式	16,780,154,292	16,378,481,161
投資証券	396,395,818	376,675,031
派生商品評価勘定	10,472,882	42,304,567
未収入金	3,355,763	4,150,883
未収配当金	10,209,550	12,390,369
差入委託証拠金	357,963,641	385,736,522
流動資産合計	17,998,768,047	18,435,024,039
資産合計	17,998,768,047	18,435,024,039
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	385,794,529	465,964,195
未払金	21,501,268	361,524,014
未払解約金	2,877,983	31,761,566
未払利息	156	1,898
流動負債合計	410,173,936	859,251,673
負債合計	410,173,936	859,251,673
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	6,831,162,629	8,061,313,419
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	10,757,431,482	9,514,458,947
元本等合計	17,588,594,111	17,575,772,366
純資産合計	17,588,594,111	17,575,772,366

2021年10月26日現在

2022年10月26日現在

負債純資産合計

17,998,768,047

18,435,024,039

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		2021年10月26日現在	2022年10月26日現在
1.	期首	2020年10月27日	2021年10月27日
	期首元本額	5,875,608,160円	6,831,162,629円
	期首からの追加設定元本額	1,363,175,797円	1,837,477,067円
	期首からの一部解約元本額	407,621,328円	607,326,277円
	元本の内訳		
	インデックスファンド海外株式ヘッジあり(DC専用)	5,349,584,556円	6,553,093,225円
	インデックス・アセットバランス・オープン(適格機関投資家向け)	324,670,953円	353,402,483円
	アセット・ナビゲーション・ファンド(株式80)	5,734,203円	-円
	アセット・ナビゲーション・ファンド(株式60)	5,090,574円	-円
	アセット・ナビゲーション・ファンド(株式40)	6,210,213円	-円
	アセット・ナビゲーション・ファンド(株式20)	5,202,286円	-円

年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド（株式 20）	31,207,983円	36,886,955円
年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド（株式 40）	90,331,157円	103,003,896円
年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド（株式 60）	138,338,781円	155,066,780円
年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド（株式 80）	132,630,704円	155,257,338円
インデックスファンド海外株式（ヘッジあり）	742,161,219円	704,602,742円
計	6,831,162,629円	8,061,313,419円
2. 受益権の総数	6,831,162,629口	8,061,313,419口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 2020年10月27日 至 2021年10月26日	自 2021年10月27日 至 2022年10月26日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2021年10月26日現在	2022年10月26日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券

	<p>売買目的有価証券</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

（2021年10月26日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,639,777,594
投資証券	87,312,902
合計	3,727,090,496

（2022年10月26日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,999,946,385
投資証券	118,265,811
合計	3,118,212,196

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

(2021年10月26日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	421,562,260	-	430,330,782	8,768,522
合計		421,562,260	-	430,330,782	8,768,522

(2022年10月26日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	935,552,532	-	947,120,951	11,568,419
合計		935,552,532	-	947,120,951	11,568,419

## (注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (通貨関連)

(2021年10月26日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	17,203,273,601	-	17,587,363,770	384,090,169

米ドル	12,625,971,820	-	12,898,626,326	272,654,506
加ドル	596,310,418	-	619,065,088	22,754,670
ユーロ	1,779,281,817	-	1,802,957,143	23,675,326
英ポンド	747,819,472	-	768,630,405	20,810,933
スイスフラン	500,474,879	-	510,759,785	10,284,906
スウェーデンク ローナ	194,700,246	-	200,963,700	6,263,454
ノルウェークロー ネ	34,615,995	-	37,133,538	2,517,543
デンマーククロー ネ	140,710,687	-	142,559,187	1,848,500
豪ドル	359,651,044	-	376,188,313	16,537,269
ニュージーランド ドル	10,509,414	-	11,080,465	571,051
香港ドル	143,595,010	-	148,022,037	4,427,027
シンガポールドル	52,432,965	-	53,524,336	1,091,371
イスラエルシケ ル	17,199,834	-	17,853,447	653,613
合計	17,203,273,601	-	17,587,363,770	384,090,169

(2022年10月26日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建	16,648,919,002	-	17,084,147,049	435,228,047
	米ドル	12,465,226,169	-	12,786,033,348	320,807,179
	加ドル	597,933,013	-	610,981,665	13,048,652
	ユーロ	1,507,050,964	-	1,559,577,519	52,526,555
	英ポンド	697,749,185	-	721,896,836	24,147,651
	スイスフラン	488,239,847	-	497,278,664	9,038,817
	スウェーデンク ローナ	159,512,748	-	162,456,634	2,943,886
	ノルウェークロー ネ	36,378,395	-	36,992,831	614,436
	デンマーククロー ネ	125,812,707	-	129,859,985	4,047,278
	豪ドル	372,019,375	-	375,132,165	3,112,790



ニュージーランド ドル	6,765,143	-	6,893,513	128,370
香港ドル	111,683,012	-	113,846,601	2,163,589
シンガポールドル	58,073,572	-	60,350,056	2,276,484
イスラエルシケ ル	22,474,872	-	22,847,232	372,360
合計	16,648,919,002	-	17,084,147,049	435,228,047

## (注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

2021年10月26日現在		2022年10月26日現在	
1口当たり純資産額	2.5748円	1口当たり純資産額	2.1803円
(1万口当たり純資産額)	(25,748円)	(1万口当たり純資産額)	(21,803円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	

米ドル	APA CORP	890	45.20	40,228.00
	BAKER HUGHES CO	2,439	26.10	63,657.90
	CHENIERE ENERGY INC	606	169.28	102,583.68
	CHEVRON CORP	4,580	174.93	801,179.40
	CONOCOPHILLIPS	3,150	123.94	390,411.00
	COTERRA ENERGY INC	2,100	30.15	63,315.00
	DEVON ENERGY CORPORATION	1,500	75.51	113,265.00
	DIAMONDBACK ENERGY INC	380	153.36	58,276.80
	EOG RESOURCES INC	1,456	132.00	192,192.00
	EQT CORP	870	39.60	34,452.00
	EXXON MOBIL CORP	10,370	105.88	1,097,975.60
	HALLIBURTON CO	2,436	34.98	85,211.28
	HESS CORP	692	135.75	93,939.00
	KINDER MORGAN INC	5,000	17.51	87,550.00
	MARATHON OIL CORP	1,840	29.65	54,556.00
	MARATHON PETROLEUM CORP	1,320	111.44	147,100.80
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	2,341	71.09	166,421.69
	ONEOK INC	1,080	57.59	62,197.20
	PHILLIPS 66	1,179	100.22	118,159.38
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	576	264.83	152,542.08
	SCHLUMBERGER LTD	3,600	52.47	188,892.00
	TARGA RESOURCES CORP	550	66.72	36,696.00
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	20	2,066.92	41,338.40
	VALERO ENERGY CORP	990	126.80	125,532.00
	WILLIAMS COS INC	2,980	31.85	94,913.00
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	546	251.56	137,351.76
	ALBEMARLE CORP	307	281.43	86,399.01
	ALCOA CORP	470	41.49	19,500.30
	AMCOR PLC	4,230	11.47	48,518.10
	AVERY DENNISON CORP	196	177.01	34,693.96
	BALL CORP	855	48.42	41,399.10
	CELANESE CORP	251	96.02	24,101.02
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	510	107.70	54,927.00
CLEVELAND-CLIFFS INC	1,340	14.30	19,162.00	
CORTEVA INC	1,796	64.96	116,668.16	

CROWN HOLDINGS INC	298	70.69	21,065.62
DOW INC	1,710	47.85	81,823.50
DUPONT DE NEMOURS INC	1,231	56.96	70,117.76
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	270	75.45	20,371.50
ECOLAB INC	590	152.99	90,264.10
FMC CORP	326	118.65	38,679.90
FREEMONT-MCMORAN INC	3,480	31.67	110,211.60
INTERNATIONAL PAPER CO	874	33.44	29,226.56
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	609	96.16	58,561.44
LINDE PLC	1,240	288.18	357,343.20
LYONDELLBASELL INDU-CL A	648	81.90	53,071.20
MARTIN MARIETTA MATERIALS	144	332.79	47,921.76
MOSAIC CO/THE	882	53.63	47,301.66
NEWMONT CORP	1,958	42.72	83,645.76
NUCOR CORP	677	136.51	92,417.27
PACKAGING CORP OF AMERICA	240	115.93	27,823.20
PPG INDUSTRIES INC	560	112.96	63,257.60
RPM INTERNATIONAL INC	385	92.87	35,754.95
SEALED AIR CORP	300	47.62	14,286.00
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	590	220.20	129,918.00
STEEL DYNAMICS INC	451	97.71	44,067.21
VULCAN MATERIALS CO	335	162.28	54,363.80
WESTROCK CO	562	33.48	18,815.76
3M CO	1,310	118.50	155,235.00
ALLEGION PLC	231	97.54	22,531.74
AMETEK INC	551	123.04	67,795.04
BOEING CO/THE	1,404	146.65	205,896.60
CARLISLE COS INC	130	282.01	36,661.30
CARRIER GLOBAL CORP	2,126	37.29	79,278.54
CATERPILLAR INC	1,290	194.84	251,343.60
CUMMINS INC	357	234.68	83,780.76
DEERE & CO	710	391.63	278,057.30
DOVER CORP	354	127.29	45,060.66
EATON CORP PLC	987	146.05	144,151.35
EMERSON ELECTRIC CO	1,440	84.55	121,752.00

FASTENAL CO	1,443	47.20	68,109.60
FORTIVE CORP	784	63.91	50,105.44
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	347	58.83	20,414.01
GENERAC HOLDINGS INC	147	121.29	17,829.63
GENERAL DYNAMICS CORP	618	245.75	151,873.50
GENERAL ELECTRIC CO	2,660	73.00	194,180.00
HEICO CORP-CLASS A	253	125.43	31,733.79
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	1,660	189.65	314,819.00
HOWMET AEROSPACE INC	1,146	35.57	40,763.22
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	117	252.71	29,567.07
IDEX CORP	206	212.34	43,742.04
ILLINOIS TOOL WORKS	765	205.87	157,490.55
INGERSOLL-RAND INC	1,003	48.89	49,036.67
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	500	45.07	22,535.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	1,682	57.18	96,176.76
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	516	248.23	128,086.68
LENNOX INTERNATIONAL INC	80	235.55	18,844.00
LOCKHEED MARTIN CORP	600	460.15	276,090.00
MASCO CORP	490	48.34	23,686.60
NORDSON CORP	120	223.46	26,815.20
NORTHROP GRUMMAN CORP	370	526.75	194,897.50
OTIS WORLDWIDE CORP	1,077	68.85	74,151.45
OWENS CORNING	242	89.39	21,632.38
PACCAR INC	845	91.74	77,520.30
PARKER HANNIFIN CORP	317	281.86	89,349.62
PENTAIR PLC	520	42.23	21,959.60
PLUG POWER INC	1,148	16.57	19,022.36
QUANTA SERVICES INC	370	142.35	52,669.50
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	3,720	88.36	328,699.20
ROCKWELL AUTOMATION INC	283	241.65	68,386.95
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	358	39.46	14,126.68
SMITH (A.O.) CORP	270	52.10	14,067.00
SNAP-ON INC	152	218.24	33,172.48
STANLEY BLACK & DECKER INC	421	78.89	33,212.69
TEXTRON INC	508	64.37	32,699.96

TRANE TECHNOLOGIES PLC	554	153.96	85,293.84
TRANSDIGM GROUP INC	130	555.04	72,155.20
UNITED RENTALS INC	170	294.94	50,139.80
WABTEC CORP	412	89.98	37,071.76
WW GRAINGER INC	107	530.80	56,795.60
XYLEM INC	420	98.22	41,252.40
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	365	101.48	37,040.20
CINTAS CORP	220	410.39	90,285.80
CLARIVATE PLC	1,013	10.13	10,261.69
COPART INC	510	113.63	57,951.30
COSTAR GROUP INC	950	74.50	70,775.00
EQUIFAX INC	288	161.48	46,506.24
JACOBS SOLUTIONS INC	300	112.59	33,777.00
LEIDOS HOLDINGS INC	309	97.31	30,068.79
REPUBLIC SERVICES INC	580	135.13	78,375.40
ROBERT HALF INTL INC	290	74.75	21,677.50
ROLLINS INC	540	35.94	19,407.60
TRANSUNION	455	57.39	26,112.45
VERISK ANALYTICS INC	370	173.82	64,313.40
WASTE CONNECTIONS INC	680	132.58	90,154.40
WASTE MANAGEMENT INC	1,010	165.05	166,700.50
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	300	94.80	28,440.00
CSX CORP	5,200	28.76	149,552.00
DELTA AIR LINES INC	276	33.90	9,356.40
EXPEDITORS INTL WASH INC	427	96.03	41,004.81
FEDEX CORP	590	155.80	91,922.00
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	3,920	2.40	9,408.00
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	219	167.23	36,623.37
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	463	48.10	22,270.30
LYFT INC-A	641	14.81	9,493.21
NORFOLK SOUTHERN CORP	601	215.77	129,677.77
OLD DOMINION FREIGHT LINE	230	274.03	63,026.90
SOUTHWEST AIRLINES CO	466	34.62	16,132.92
UBER TECHNOLOGIES INC	3,643	28.36	103,315.48
UNION PACIFIC CORP	1,530	194.61	297,753.30

UNITED PARCEL SERVICE-CL B	1,800	167.00	300,600.00	
APTIV PLC	693	90.30	62,577.90	
BORGWARNER INC	614	36.36	22,325.04	
FORD MOTOR COMPANY	9,762	12.83	125,246.46	
GENERAL MOTORS CORP	3,408	37.01	126,130.08	
LEAR CORP	167	136.19	22,743.73	
LUCID GROUP INC	1,261	13.92	17,553.12	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	870	34.49	30,006.30	
TESLA INC	6,480	222.41	1,441,249.20	
DR HORTON INC	790	75.41	59,573.90	
GARMIN LTD	360	84.89	30,560.40	
HASBRO INC	280	66.97	18,751.60	
LENNAR CORP-CL A	603	78.60	47,395.80	
LULULEMON ATHLETICA INC	280	320.63	89,776.40	
MOHAWK INDUSTRIES INC	125	100.24	12,530.00	
NEWELL BRANDS INC	1,116	15.72	17,543.52	
NIKE INC -CL B	3,080	91.72	282,497.60	
NVR INC	7	4,278.07	29,946.49	
PULTE GROUP INC	610	39.55	24,125.50	
VF CORP	800	28.63	22,904.00	
WHIRLPOOL CORP	176	137.00	24,112.00	
AIRBNB INC-CLASS A	890	118.45	105,420.50	
ARAMARK	646	35.04	22,635.84	
BOOKING HOLDINGS INC	102	1,874.61	191,210.22	
CAESARS ENTERTAINMENT INC	521	42.49	22,137.29	
CARNIVAL CORP	2,298	8.62	19,808.76	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	70	1,584.02	110,881.40	
DARDEN RESTAURANTS INC	311	135.97	42,286.67	
DOMINO'S PIZZA INC	93	328.88	30,585.84	
EXPEDIA GROUP INC	397	98.71	39,187.87	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	660	130.64	86,222.40	
LAS VEGAS SANDS CORP	909	34.77	31,605.93	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	680	155.43	105,692.40	
MCDONALD'S CORP	1,830	255.73	467,985.90	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	761	34.19	26,018.59	

ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	430	50.90	21,887.00
STARBUCKS CORP	2,770	85.21	236,031.70
VAIL RESORTS INC	122	219.10	26,730.20
WYNN RESORTS LTD	353	57.44	20,276.32
YUM! BRANDS INC	724	111.24	80,537.76
ACTIVISION BLIZZARD INC	1,910	72.50	138,475.00
ALPHABET INC-CL A	14,740	104.48	1,540,035.20
ALPHABET INC-CL C	13,920	104.93	1,460,625.60
AMC ENTERTAINMENT HLDS-CL A	1,331	6.75	8,984.25
CABLE ONE INC	17	800.99	13,616.83
CHARTER COMMUNICATION-A	295	346.71	102,279.45
COMCAST CORP-CLASS A	10,850	31.56	342,426.00
DISH NETWORK CORP-A	595	14.95	8,895.25
ELECTRONIC ARTS INC	695	127.74	88,779.30
FOX CORP - CLASS A	1,043	29.84	31,123.12
IAC INC	168	50.28	8,447.04
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	932	30.07	28,025.24
LIBERTY BROADBAND-C	290	79.41	23,028.90
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	623	42.31	26,359.13
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	514	59.01	30,331.14
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	399	81.71	32,602.29
MATCH GROUP INC	682	45.43	30,983.26
META PLATFORMS INC-CLASS A	5,620	137.51	772,806.20
NETFLIX INC	1,070	291.02	311,391.40
NEWS CORP - CLASS A	1,331	17.17	22,853.27
OMNICOM GROUP	510	71.71	36,572.10
PARAMOUNT GLOBAL	1,604	19.67	31,550.68
PINTEREST INC- CLASS A	1,316	22.59	29,728.44
ROBLOX CORP -CLASS A	900	45.71	41,139.00
ROKU INC	306	55.34	16,934.04
SEA LTD-ADR	950	50.01	47,509.50
SNAP INC - A	2,685	9.60	25,776.00
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	417	125.03	52,137.51
THE WALT DISNEY CO.	4,440	104.36	463,358.40
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	1,090	57.84	63,045.60

TWITTER INC	1,690	52.78	89,198.20
WARNER BROS DISCOVERY INC	5,845	13.57	79,316.65
ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC	594	46.68	27,727.92
ADVANCE AUTO PARTS INC	133	181.40	24,126.20
AMAZON.COM INC	22,480	120.60	2,711,088.00
AUTOZONE INC	52	2,439.89	126,874.28
BATH & BODY WORKS INC	593	34.70	20,577.10
BEST BUY CO INC	559	65.69	36,720.71
BURLINGTON STORES INC	158	140.47	22,194.26
CARMAX INC	443	61.85	27,399.55
CHEWY INC - CLASS A	225	39.79	8,952.75
DOLLAR GENERAL CORP/OLD	568	250.46	142,261.28
DOLLAR TREE INC	576	153.90	88,646.40
DOORDASH INC - A	460	47.46	21,831.60
EBAY INC	1,260	38.97	49,102.20
ETSY INC	348	103.24	35,927.52
GENUINE PARTS CO	390	171.65	66,943.50
HOME DEPOT INC	2,520	290.26	731,455.20
LKQ CORP	715	53.90	38,538.50
LOWE'S COS INC	1,550	193.85	300,467.50
MERCADOLIBRE INC	110	862.97	94,926.70
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	162	775.73	125,668.26
POOL CORP	94	298.54	28,062.76
ROSS STORES INC	790	93.07	73,525.30
TARGET CORP	1,110	165.80	184,038.00
TJX COMPANIES INC	2,923	70.46	205,954.58
TRACTOR SUPPLY COMPANY	288	214.29	61,715.52
ULTA BEAUTY INC	130	395.40	51,402.00
WAYFAIR INC- CLASS A	198	34.52	6,834.96
COSTCO WHOLESALE CORP	1,090	499.06	543,975.40
KROGER CO	1,720	44.77	77,004.40
SYSCO CORP	1,260	82.52	103,975.20
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	1,889	35.52	67,097.28
WALMART INC	3,750	140.07	525,262.50
ALTRIA GROUP INC	4,519	45.74	206,699.06



ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	1,431	91.14	130,421.34
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	757	66.82	50,582.74
BUNGE LTD	384	91.97	35,316.48
CAMPBELL SOUP CO	618	51.16	31,616.88
COCA-COLA CO/THE	10,170	58.95	599,521.50
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	578	46.82	27,061.96
CONAGRA BRANDS INC	1,363	35.04	47,759.52
CONSTELLATION BRANDS INC-A	400	238.75	95,500.00
GENERAL MILLS INC	1,530	78.30	119,799.00
HERSHEY CO/THE	373	234.12	87,326.76
HORMEL FOODS CORP	696	45.16	31,431.36
JM SMUCKER CO/THE	281	146.00	41,026.00
KELLOGG CO	581	74.09	43,046.29
KEURIG DR PEPPER INC	2,054	38.55	79,181.70
KRAFT HEINZ CO/THE	1,765	37.06	65,410.90
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	634	76.13	48,266.42
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	389	50.57	19,671.73
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	3,412	59.31	202,365.72
MONSTER BEVERAGE CORP	983	91.66	90,101.78
PEPSICO INC	3,400	178.27	606,118.00
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	3,810	88.50	337,185.00
TYSON FOODS INC-CL A	731	67.03	48,998.93
CHURCH & DWIGHT CO INC	624	75.62	47,186.88
CLOROX COMPANY	311	140.46	43,683.06
COLGATE-PALMOLIVE CO	1,930	72.76	140,426.80
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	560	205.12	114,867.20
KIMBERLY-CLARK CORP	872	119.49	104,195.28
PROCTER & GAMBLE CO	5,930	130.86	775,999.80
ABBOTT LABORATORIES	4,290	97.95	420,205.50
ABIOMED INC	101	264.29	26,693.29
ALIGN TECHNOLOGY INC	189	217.98	41,198.22
AMERISOURCEBERGEN CORP	379	152.77	57,899.83
BAXTER INTERNATIONAL INC	1,263	57.11	72,129.93
BECTON DICKINSON AND CO	720	225.70	162,504.00
BOSTON SCIENTIFIC CORP	3,515	41.30	145,169.50

CARDINAL HEALTH INC	643	73.72	47,401.96
CENTENE CORP	1,485	83.63	124,190.55
CIGNA CORP	780	310.92	242,517.60
COOPER COS INC/THE	138	265.26	36,605.88
CVS HEALTH CORP	3,220	92.22	296,948.40
DENTSPLY SIRONA INC	651	30.31	19,731.81
DEXCOM INC	910	100.95	91,864.50
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	1,540	85.70	131,978.00
ELEVANCE HEALTH INC	590	523.95	309,130.50
HCA HEALTHCARE INC	570	214.40	122,208.00
HENRY SCHEIN INC	310	69.67	21,597.70
HOLOGIC INC	616	65.30	40,224.80
HUMANA INC	310	529.46	164,132.60
IDEXX LABORATORIES INC	195	352.35	68,708.25
INSULET CORP	183	238.03	43,559.49
INTUITIVE SURGICAL INC	850	237.87	202,189.50
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	228	228.21	52,031.88
MASIMO CORP	158	134.98	21,326.84
MCKESSON CORP	360	382.43	137,674.80
MEDTRONIC PLC	3,200	84.50	270,400.00
MOLINA HEALTHCARE INC	160	366.25	58,600.00
NOVOCURE LTD	202	66.91	13,515.82
QUEST DIAGNOSTICS	309	144.05	44,511.45
RESMED INC	359	229.98	82,562.82
STERIS PLC	230	171.90	39,537.00
STRYKER CORP	810	224.62	181,942.20
TELADOC HEALTH INC	390	26.75	10,432.50
TELEFLEX INC	138	204.39	28,205.82
UNITEDHEALTH GROUP INC	2,310	540.22	1,247,908.20
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	184	96.68	17,789.12
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS-A	354	166.68	59,004.72
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	542	110.73	60,015.66
ABBVIE INC	4,360	149.82	653,215.20
AGILENT TECHNOLOGIES INC	774	134.50	104,103.00
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	289	198.56	57,383.84

AMGEN INC	1,310	259.99	340,586.90
AVANTOR INC	1,461	20.53	29,994.33
BIO-RAD LABORATORIES-A	64	389.00	24,896.00
BIO-TECHNE CORP	97	296.60	28,770.20
BIOGEN INC	355	273.56	97,113.80
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	488	91.47	44,637.36
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	5,260	72.77	382,770.20
CATALENT INC	429	71.36	30,613.44
CHARLES RIVER LABORATORIES	125	219.12	27,390.00
DANAHER CORP	1,700	251.87	428,179.00
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	880	13.31	11,712.80
ELI LILLY & CO	1,990	351.31	699,106.90
EXACT SCIENCES CORP	426	33.38	14,219.88
GILEAD SCIENCES INC	3,060	69.60	212,976.00
HORIZON THERAPEUTICS PLC	519	66.13	34,321.47
ILLUMINA INC	387	230.12	89,056.44
INCYTE CORP	431	72.42	31,213.02
IQVIA HOLDINGS INC	460	197.65	90,919.00
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	140	137.62	19,266.80
JOHNSON & JOHNSON	6,490	170.71	1,107,907.90
MERCK & CO. INC.	6,230	97.71	608,733.30
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	54	1,230.89	66,468.06
MODERNA INC	857	136.57	117,040.49
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	220	112.59	24,769.80
PERKINELMER INC	293	136.43	39,973.99
PFIZER INC	13,800	45.59	629,142.00
REGENERON PHARMACEUTICALS	270	747.33	201,779.10
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	845	41.42	34,999.90
SEAGEN INC	340	128.77	43,781.80
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	3,353	8.57	28,735.21
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	970	514.62	499,181.40
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	630	309.21	194,802.30
VIATRIS INC	3,111	9.78	30,425.58
WATERS CORP	151	296.81	44,818.31
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	199	249.21	49,592.79

ZOETIS INC	1,169	152.30	178,038.70
BANK OF AMERICA CORP	17,640	35.39	624,279.60
CITIGROUP INC	4,650	45.32	210,738.00
CITIZENS FINANCIAL GROUP	1,172	40.44	47,395.68
FIFTH THIRD BANCORP	1,734	35.35	61,296.90
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	30	847.92	25,437.60
FIRST REPUBLIC BANK/CA	438	117.40	51,421.20
HUNTINGTON BANCSHARES INC	3,576	14.84	53,067.84
JPMORGAN CHASE & CO	7,170	122.70	879,759.00
KEYCORP	2,531	17.77	44,975.87
M & T BANK CORP	450	163.50	73,575.00
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	990	163.22	161,587.80
REGIONS FINANCIAL CORP	2,407	21.23	51,100.61
SIGNATURE BANK	160	152.55	24,408.00
SVB FINANCIAL GROUP	143	239.50	34,248.50
TRUIST FINANCIAL CORP	3,120	43.85	136,812.00
US BANCORP	3,380	42.01	141,993.80
WEBSTER FINANCIAL CORP	500	52.87	26,435.00
WELLS FARGO & CO	9,210	45.37	417,857.70
ALLY FINANCIAL INC	670	27.12	18,170.40
AMERICAN EXPRESS CO	1,602	147.02	235,526.04
AMERIPRISE FINANCIAL INC	263	278.26	73,182.38
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	950	54.31	51,594.50
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	1,990	41.60	82,784.00
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	3,170	289.24	916,890.80
BLACKROCK INC	360	635.94	228,938.40
BLACKSTONE INC	1,760	91.55	161,128.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	930	101.58	94,469.40
CBOE GLOBAL MARKETS INC	306	124.41	38,069.46
CME GROUP INC	870	175.80	152,946.00
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	310	75.05	23,265.50
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	728	99.97	72,778.16
EQUITABLE HOLDINGS INC	960	29.36	28,185.60
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	90	419.26	37,733.40
FRANKLIN RESOURCES INC	780	23.45	18,291.00

FUTU HOLDINGS LTD-ADR	139	32.94	4,578.66
GOLDMAN SACHS GROUP INC	830	332.40	275,892.00
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	1,390	95.16	132,272.40
INVESCO LTD	990	15.05	14,899.50
KKR & CO INC -A	1,463	47.27	69,156.01
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	200	244.98	48,996.00
MARKETAXESS HOLDINGS INC	94	246.77	23,196.38
MOODY'S CORP	419	257.62	107,942.78
MORGAN STANLEY	3,190	80.51	256,826.90
MSCI INC	204	448.42	91,477.68
NASDAQ INC	867	60.55	52,496.85
NORTHERN TRUST CORP	508	82.02	41,666.16
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	480	104.78	50,294.40
S&P GLOBAL INC	840	312.03	262,105.20
SCHWAB (CHARLES) CORP	3,550	72.46	257,233.00
SEI INVESTMENTS COMPANY	347	48.99	16,999.53
STATE STREET CORP	955	72.05	68,807.75
SYNCHRONY FINANCIAL	1,226	34.95	42,848.70
T ROWE PRICE GROUP INC	480	108.69	52,171.20
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	333	54.55	18,165.15
AFLAC INC	1,500	61.95	92,925.00
ALLSTATE CORP	660	124.65	82,269.00
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	204	133.26	27,185.04
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	1,940	54.29	105,322.60
AON PLC	531	280.00	148,680.00
ARCH CAPITAL GROUP LTD	955	49.22	47,005.10
ARTHUR J GALLAGHER & CO	544	175.42	95,428.48
ASSURANT INC	167	152.74	25,507.58
BROWN & BROWN INC	595	55.10	32,784.50
CHUBB LTD	1,070	201.43	215,530.10
CINCINNATI FINANCIAL CORP	382	98.95	37,798.90
EVEREST RE GROUP LTD	105	283.06	29,721.30
FNF GROUP	589	38.09	22,435.01
GLOBE LIFE INC	215	114.64	24,647.60
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	827	69.49	57,468.23

LINCOLN NATIONAL CORP	407	52.74	21,465.18
LOEWS CORP	575	55.76	32,062.00
MARKEL CORP	34	1,153.46	39,217.64
MARSH & MCLENNAN COS	1,244	153.11	190,468.84
METLIFE INC	1,690	70.93	119,871.70
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	658	80.14	52,732.12
PROGRESSIVE CORP	1,474	122.11	179,990.14
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	962	101.40	97,546.80
TRAVELERS COS INC/THE	590	176.09	103,893.10
WILLIS TOWERS WATSON PLC	290	211.47	61,326.30
WR BERKLEY CORP	600	69.07	41,442.00
CBRE GROUP INC - A	903	71.96	64,979.88
ZILLOW GROUP INC - C	478	31.21	14,918.38
ACCENTURE PLC-CL A	1,560	280.61	437,751.60
ADOBE INC	1,150	323.79	372,358.50
AFFIRM HOLDINGS INC	477	20.62	9,835.74
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	370	88.45	32,726.50
ANSYS INC	190	219.50	41,705.00
AUTODESK INC	520	215.72	112,174.40
AUTOMATIC DATA PROCESSING	1,030	237.76	244,892.80
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	519	35.56	18,455.64
BILL.COM HOLDINGS INC	260	133.80	34,788.00
BLACK KNIGHT INC	380	64.05	24,339.00
BLOCK INC	1,332	59.66	79,467.12
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	279	144.39	40,284.81
CADENCE DESIGN SYS INC	690	151.32	104,410.80
CERIDIAN HCM HOLDING INC	312	63.46	19,799.52
CHECK POINT SOFTWARE TECH	291	116.73	33,968.43
CLOUDFLARE INC-CLASS A	590	57.55	33,954.50
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	1,308	61.48	80,415.84
COUPA SOFTWARE INC	188	54.27	10,202.76
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	502	162.11	81,379.22
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	121	156.19	18,898.99
DATADOG INC-CLASS A	630	88.75	55,912.50
DOCUSIGN INC	501	50.23	25,165.23

DROPBOX INC-CLASS A	608	22.12	13,448.96
DYNATRACE INC	565	35.26	19,921.90
EPAM SYSTEMS INC	140	348.13	48,738.20
FAIR ISAAC CORP	62	432.75	26,830.50
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	1,514	79.95	121,044.30
FISERV INC	1,528	100.08	152,922.24
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	192	177.99	34,174.08
FORTINET INC	1,695	55.92	94,784.40
GARTNER INC	196	298.93	58,590.28
GLOBAL PAYMENTS INC	700	118.18	82,726.00
GODADDY INC-CLASS A	443	79.65	35,284.95
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	175	58.76	10,283.00
HUBSPOT INC	123	290.58	35,741.34
INTL BUSINESS MACHINES CORP	2,200	132.93	292,446.00
INTUIT INC	650	432.08	280,852.00
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	201	192.67	38,726.67
MASTERCARD INC	2,130	311.41	663,303.30
MICROSOFT CORP	17,470	250.66	4,379,030.20
MONGODB INC	180	200.69	36,124.20
NORTONLIFELOCK INC	1,407	22.25	31,305.75
OKTA INC	349	58.31	20,350.19
ORACLE CORP	3,930	73.14	287,440.20
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	4,101	8.66	35,514.66
PALO ALTO NETWORKS INC	735	166.19	122,149.65
PAYCHEX INC	805	116.48	93,766.40
PAYCOM SOFTWARE INC	120	337.16	40,459.20
PAYPAL HOLDINGS INC	2,640	89.24	235,593.60
PTC INC	270	115.36	31,147.20
RINGCENTRAL INC-CLASS A	201	35.12	7,059.12
ROPER TECHNOLOGIES INC	258	378.00	97,524.00
SALESFORCE INC	2,420	165.27	399,953.40
SERVICENOW INC	490	376.66	184,563.40
SNOWFLAKE INC-CLASS A	530	181.82	96,364.60
SPLUNK INC	350	82.87	29,004.50
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	603	49.58	29,896.74

SYNOPSIS INC	379	294.73	111,702.67
TWILIO INC - A	437	76.61	33,478.57
TYLER TECHNOLOGIES INC	99	346.06	34,259.94
UNITY SOFTWARE INC	460	29.67	13,648.20
VERISIGN INC	250	187.82	46,955.00
VISA INC-CLASS A SHARES	4,040	194.38	785,295.20
VMWARE INC-CLASS A	510	111.42	56,824.20
WESTERN UNION CO	1,045	13.92	14,546.40
WIX.COM LTD	150	85.97	12,895.50
WORKDAY INC-CLASS A	440	156.18	68,719.20
ZENDESK INC	271	76.35	20,690.85
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	567	84.09	47,679.03
ZSCALER INC	227	157.09	35,659.43
AMPHENOL CORP-CL A	1,538	72.75	111,889.50
APPLE INC	39,770	152.34	6,058,561.80
ARISTA NETWORKS INC	616	112.63	69,380.08
ARROW ELECTRONICS INC	170	100.07	17,011.90
CDW CORP/DE	335	168.56	56,467.60
CISCO SYSTEMS INC	10,050	44.36	445,818.00
COGNEX CORP	423	45.99	19,453.77
CORNING INC	2,001	31.73	63,491.73
DELL TECHNOLOGIES -C	750	37.74	28,305.00
F5 INC	167	153.47	25,629.49
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	3,272	13.85	45,317.20
HP INC	2,624	27.58	72,369.92
JUNIPER NETWORKS INC	802	29.16	23,386.32
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	455	173.71	79,038.05
MOTOROLA SOLUTIONS INC	407	239.68	97,549.76
NETAPP INC	510	67.85	34,603.50
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	463	58.00	26,854.00
TE CONNECTIVITY LTD	799	117.27	93,698.73
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	120	360.39	43,246.80
TRIMBLE INC	590	58.15	34,308.50
WESTERN DIGITAL CORP	807	35.29	28,479.03
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	120	274.58	32,949.60



AT&T INC	17,520	17.69	309,928.80
LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	1,319	17.83	23,517.77
LUMEN TECHNOLOGIES INC	2,399	6.92	16,601.08
T-MOBILE US INC	1,582	140.63	222,476.66
VERIZON COMMUNICATIONS INC	10,250	36.43	373,407.50
AES CORP	1,586	25.19	39,951.34
ALLIANT ENERGY CORP	583	50.72	29,569.76
AMEREN CORPORATION	628	79.52	49,938.56
AMERICAN ELECTRIC POWER	1,261	87.42	110,236.62
AMERICAN WATER WORKS CO INC	430	139.55	60,006.50
ATMOS ENERGY CORP	310	103.32	32,029.20
CENTERPOINT ENERGY INC	1,520	27.65	42,028.00
CMS ENERGY CORP	670	55.75	37,352.50
CONSOLIDATED EDISON INC	860	85.85	73,831.00
CONSTELLATION ENERGY	828	88.15	72,988.20
DOMINION ENERGY INC	1,960	66.92	131,163.20
DTE ENERGY COMPANY	470	109.13	51,291.10
DUKE ENERGY CORP	1,918	90.24	173,080.32
EDISON INTERNATIONAL	935	56.85	53,154.75
ENERGY CORP	480	104.75	50,280.00
ESSENTIAL UTILITIES INC	610	42.37	25,845.70
EVERGY INC	527	59.46	31,335.42
EVERSOURCE ENERGY	804	74.15	59,616.60
EXELON CORP	2,350	37.76	88,736.00
FIRSTENERGY CORP	1,280	37.58	48,102.40
NEXTERA ENERGY INC	4,810	75.86	364,886.60
NISOURCE INC	1,151	25.13	28,924.63
NRG ENERGY INC	676	43.64	29,500.64
P G & E CORP	4,032	15.13	61,004.16
PPL CORP	1,773	25.96	46,027.08
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	1,249	56.08	70,043.92
SEMPRA ENERGY	770	146.22	112,589.40
SOUTHERN CO	2,649	65.72	174,092.28
UGI CORP	547	34.07	18,636.29
VISTRA CORP	921	21.99	20,252.79

	WEC ENERGY GROUP INC	789	87.77	69,250.53	
	XCEL ENERGY INC	1,319	62.40	82,305.60	
	ADVANCED MICRO DEVICES	3,940	61.47	242,191.80	
	ANALOG DEVICES INC	1,309	146.37	191,598.33	
	APPLIED MATERIALS INC	2,110	87.53	184,688.30	
	BROADCOM INC	990	460.07	455,469.30	
	ENPHASE ENERGY INC	348	265.59	92,425.32	
	ENTEGRIS INC	350	79.74	27,909.00	
	INTEL CORP	9,900	27.41	271,359.00	
	KLA CORP	375	304.87	114,326.25	
	LAM RESEARCH CORP	330	379.86	125,353.80	
	MARVELL TECHNOLOGY INC	2,109	40.61	85,646.49	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	1,360	64.48	87,692.80	
	MICRON TECHNOLOGY INC	2,710	55.87	151,407.70	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	109	342.16	37,295.44	
	NVIDIA CORP	6,130	132.61	812,899.30	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	655	148.74	97,424.70	
	ON SEMICONDUCTOR CORP	1,060	66.59	70,585.40	
	QORVO INC	316	86.04	27,188.64	
	QUALCOMM INC	2,750	119.17	327,717.50	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	437	86.68	37,879.16	
	SOLAREGE TECHNOLOGIES INC	130	215.61	28,029.30	
	TERADYNE INC	403	79.65	32,098.95	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	2,270	162.16	368,103.20	
	米ドル小計	837,269		82,346,654.50	(12,206,244,596)
加ドル	ARC RESOURCES LTD	1,760	18.71	32,929.60	
	CAMECO CORP	960	33.40	32,064.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	2,890	80.80	233,512.00	
	CENOVUS ENERGY INC	3,560	26.53	94,446.80	
	ENBRIDGE INC	4,870	51.89	252,704.30	
	IMPERIAL OIL LTD	600	65.80	39,480.00	
	KEYERA CORP	660	28.66	18,915.60	
	PARKLAND CORP	500	27.00	13,500.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	1,380	43.68	60,278.40	

SUNCOR ENERGY INC	3,660	45.47	166,420.20
TC ENERGY CORP	2,391	58.16	139,060.56
TOURMALINE OIL CORP	870	75.23	65,450.10
AGNICO EAGLE MINES LTD	1,050	58.48	61,404.00
BARRICK GOLD CORP	4,489	20.77	93,236.53
CCL INDUSTRIES INC - CL B	530	66.19	35,080.70
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	1,389	24.97	34,683.33
FRANCO-NEVADA CORP	507	166.48	84,405.36
IVANHOE MINES LTD-CL A	1,881	9.22	17,342.82
KINROSS GOLD CORP	4,540	4.90	22,246.00
LUNDIN MINING CORP	1,990	7.06	14,049.40
NUTRIEN LTD	1,380	113.14	156,133.20
PAN AMERICAN SILVER CORP	611	21.82	13,332.02
TECK RESOURCES LTD-CLS B	1,299	46.85	60,858.15
WEST FRASER TIMBER CO LTD	150	100.48	15,072.00
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	1,081	44.87	48,504.47
CAE INC	753	25.00	18,825.00
WSP GLOBAL INC	330	161.29	53,225.70
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	503	36.32	18,268.96
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	280	87.31	24,446.80
THOMSON REUTERS CORP	543	142.52	77,388.36
AIR CANADA	550	18.74	10,307.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	1,480	157.25	232,730.00
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	2,340	97.74	228,711.60
TFI INTERNATIONAL INC	260	132.75	34,515.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	684	73.32	50,150.88
GILDAN ACTIVEWEAR INC	660	43.27	28,558.20
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	708	78.17	55,344.36
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	1,223	34.06	41,655.38
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	139	150.68	20,944.52
DOLLARAMA INC	672	82.00	55,104.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	2,141	59.58	127,560.78
LOBLAW COMPANIES LTD	480	111.36	53,452.80
METRO INC	776	70.87	54,995.12
SAPUTO INC	748	32.67	24,437.16

	BANK OF MONTREAL	1,600	124.59	199,344.00	
	BANK OF NOVA SCOTIA	2,850	65.34	186,219.00	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	2,242	60.09	134,721.78	
	NATIONAL BANK OF CANADA	855	90.76	77,599.80	
	ROYAL BANK OF CANADA	3,420	123.88	423,669.60	
	TORONTO-DOMINION BANK	4,380	87.29	382,330.20	
	BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	3,587	53.36	191,402.32	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	60	646.89	38,813.40	
	GREAT-WEST LIFECO INC	917	30.33	27,812.61	
	INTACT FINANCIAL CORP	473	202.00	95,546.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	4,480	22.28	99,814.40	
	POWER CORP OF CANADA	1,536	32.67	50,181.12	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	1,360	56.93	77,424.80	
	FIRSTSERVICE CORP	137	174.38	23,890.06	
	BLACKBERRY LTD	1,625	6.21	10,091.25	
	CGI INC	605	108.52	65,654.60	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	50	1,949.41	97,470.50	
	LIGHTSPEED COMMERCE INC	310	25.23	7,821.30	
	NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	150	39.80	5,970.00	
	OPEN TEXT CORP	973	38.83	37,781.59	
	SHOPIFY INC - CLASS-A	2,810	40.63	114,170.30	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	971	53.63	52,074.73	
	TELUS CORP	1,220	28.35	34,587.00	
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	1,915	14.65	28,054.75	
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	411	42.02	17,270.22	
	EMERA INC	675	51.38	34,681.50	
	FORTIS INC	1,130	51.84	58,579.20	
	HYDRO ONE LTD	950	32.80	31,160.00	
	NORTHLAND POWER INC	703	38.97	27,395.91	
加ドル小計		102,663		5,647,263.10 (613,801,026)	
ユーロ	ENI SPA	6,644	12.32	81,867.36	
	NESTE OYJ	1,076	47.72	51,346.72	
	OMV AG	430	41.20	17,716.00	
	REPSOL SA	3,620	13.09	47,403.90	

TOTALENERGIES SE	5,990	53.25	318,967.50
AIR LIQUIDE SA	1,325	132.50	175,562.50
AKZO NOBEL	468	62.88	29,427.84
ARCELORMITTAL	1,080	22.84	24,672.60
ARKEMA	208	79.22	16,477.76
BASF SE	2,348	45.94	107,878.86
COVESTRO AG	543	34.37	18,662.91
CRH PLC	1,988	35.42	70,424.90
HEIDELBERGCEMENT AG	333	44.62	14,858.46
KONINKLIJKE DSM NV	480	126.65	60,792.00
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	739	33.74	24,933.86
SOLVAY SA	192	91.50	17,568.00
STORA ENSO OYJ-R SHS	1,558	14.08	21,944.43
SYMRISE AG	310	103.25	32,007.50
UMICORE	604	33.27	20,095.08
UPM-KYMMENE OYJ	1,438	35.20	50,617.60
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	774	24.71	19,125.54
AIRBUS GROUP SE	1,420	104.06	147,765.20
ALSTOM	875	19.25	16,843.75
BOUYGUES SA	502	28.13	14,121.26
BRENTAG SE	402	60.88	24,473.76
CNH INDUSTRIAL NV	2,756	12.78	35,221.68
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	1,267	41.49	52,567.83
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	1,179	26.32	31,031.28
EIFFAGE	260	87.86	22,843.60
FERROVIAL SA	1,472	23.62	34,768.64
GEA GROUP AG	486	35.66	17,330.76
IMCD NV	150	129.50	19,425.00
KINGSPAN GROUP PLC	450	51.72	23,274.00
KION GROUP AG	261	21.51	5,614.11
KNORR-BREMSE AG	225	45.07	10,140.75
KONE OYJ-B	899	39.14	35,186.86
LEGRAND SA	570	76.44	43,570.80
MTU AERO ENGINES AG	140	174.25	24,395.00
PRYSMIAN SPA	690	33.51	23,121.90

RATIONAL AG	15	567.50	8,512.50
SAFRAN SA	876	110.34	96,657.84
SCHNEIDER ELECTRIC SE	1,350	131.30	177,255.00
SIEMENS AG-REG	1,820	111.24	202,456.80
SIEMENS ENERGY AG	891	11.24	10,019.29
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENE	758	17.92	13,587.15
THALES SA	278	121.60	33,804.80
VINCI SA	1,220	90.19	110,031.80
WARTSILA OYJ ABP	1,289	6.76	8,716.21
BUREAU VERITAS SA	1,035	24.54	25,398.90
RANDSTAD NV	417	48.62	20,274.54
TELEPERFORMANCE	160	274.80	43,968.00
WOLTERS KLUWER	669	107.45	71,884.05
ADP	93	129.70	12,062.10
AENA SA	247	109.15	26,960.05
ATLANTIA SPA	1,458	22.68	33,067.44
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	1,970	6.63	13,063.07
DEUTSCHE POST AG-REG	2,400	35.59	85,416.00
GETLINK	1,605	15.44	24,781.20
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	930	78.22	72,744.60
CONTINENTAL AG	268	51.74	13,866.32
DR ING HC F PORSCHE AG-PRF	300	98.00	29,400.00
FERRARI NV	325	199.05	64,691.25
MERCEDES-BENZ GROUP AG	2,100	58.30	122,430.00
MICHELIN (CGDE)	1,616	25.53	41,256.48
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PFD	404	57.48	23,221.92
RENAULT SA	379	31.84	12,067.36
STELLANTIS NV	6,119	13.53	82,790.07
VALEO SA	686	17.01	11,668.86
VOLKSWAGEN AG-PFD	460	131.18	60,342.80
ADIDAS AG	440	100.50	44,220.00
HERMES INTERNATIONAL	80	1,354.50	108,360.00
KERING	190	472.40	89,756.00
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	680	658.00	447,440.00
MONCLER SPA	532	48.93	26,030.76

PUMA SE	260	46.82	12,173.20
ACCOR SA	541	22.96	12,421.36
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	443	131.25	58,143.75
SODEXO	273	87.14	23,789.22
PUBLICIS GROUPE	562	58.56	32,910.72
SCOUT24 SE	240	52.66	12,638.40
UBISOFT ENTERTAINMENT	247	27.25	6,730.75
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	2,083	21.09	43,940.88
VIVENDI SE	2,083	8.32	17,330.56
DELIVERY HERO SE	387	36.17	13,997.79
INDITEX	2,460	23.61	58,080.60
JUST EAT TAKEAWAY	537	16.83	9,040.93
PROSUS	2,040	41.77	85,210.80
ZALANDO SE	601	24.12	14,496.12
CARREFOUR SA	1,713	15.54	26,620.02
HELLOFRESH SE	442	22.42	9,909.64
KESKO OYJ-B SHS	643	18.98	12,207.35
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	2,730	28.14	76,822.20
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	2,173	47.41	103,021.93
DANONE	1,686	48.58	81,914.31
HEINEKEN HOLDING NV	280	70.20	19,656.00
HEINEKEN NV	660	88.18	58,198.80
KERRY GROUP PLC-A	390	94.02	36,667.80
PERNOD-RICARD SA	520	177.55	92,326.00
BEIERSDORF AG	244	101.85	24,851.40
HENKEL AG & CO KGAA	373	59.05	22,025.65
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	404	63.22	25,540.88
L'OREAL	600	321.65	192,990.00
AMPLIFON SPA	380	26.25	9,975.00
BIOMERIEUX	146	92.30	13,475.80
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	135	121.55	16,409.25
DIASORIN ITALIA SPA	90	136.25	12,262.50
ESSILORLUXOTTICA	700	165.00	115,500.00
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	585	28.24	16,520.40
FRESENIUS SE & CO KGAA	1,254	22.15	27,776.10

KONINKLIJKE PHILIPS NV	2,379	13.02	30,988.85
SIEMENS HEALTHINEERS AG	723	46.41	33,554.43
ARGENX SE	140	389.90	54,586.00
BAYER AG-REG	2,468	50.87	125,547.16
EUROFINS SCIENTIFIC	362	64.98	23,522.76
GRIFOLS SA	713	8.37	5,970.66
IPSEN	120	97.95	11,754.00
MERCK KGAA	308	167.50	51,590.00
QIAGEN N.V.	550	43.62	23,991.00
SANOFI	2,750	82.29	226,297.50
SARTORIUS AG-VORZUG-PRF	60	352.70	21,162.00
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	76	319.30	24,266.80
UCB SA	286	74.56	21,324.16
ABN AMRO BANK NV-CVA	809	9.80	7,929.81
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	16,027	5.23	83,821.21
BANCO SANTANDER SA	42,620	2.73	116,714.87
BNP PARIBAS	2,751	47.33	130,218.58
CAIXABANK S.A	11,895	3.52	41,977.45
COMMERZBANK AG	2,690	8.25	22,192.50
CREDIT AGRICOLE SA	3,122	9.09	28,391.46
ERSTE GROUP BANK AG	838	24.81	20,790.78
FINECOBANK SPA	1,495	13.54	20,242.30
ING GROEP NV-CVA	9,510	9.88	94,044.39
INTESA SANPAOLO	42,240	1.86	78,760.70
KBC GROEP NV	743	51.08	37,952.44
MEDIOBANCA SPA	2,222	8.80	19,566.93
SOCIETE GENERALE	2,059	23.27	47,912.93
UNICREDIT SPA	5,231	11.52	60,261.12
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	5,491	9.26	50,879.60
DEUTSCHE BOERSE AG	500	162.70	81,350.00
EURONEXT NV	180	64.50	11,610.00
EXOR NV	344	67.58	23,247.52
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	250	74.82	18,705.00
AEGON NV	4,432	4.38	19,421.02
AGEAS	414	38.16	15,798.24



ALLIANZ SE-REG	970	177.36	172,039.20
ASSICURAZIONI GENERALI	2,489	14.85	36,974.09
AXA SA	4,260	24.97	106,372.20
HANNOVER RUECK SE-REG	148	160.55	23,761.40
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	300	261.80	78,540.00
NN GROUP NV	906	42.39	38,405.34
SAMPO OYJ-A SHS	1,336	46.06	61,536.16
AROUNDTOWN SA	3,248	2.00	6,512.24
LEG IMMOBILIEN SE	250	65.76	16,440.00
VONOVIA SE	1,930	22.28	43,000.40
ADYEN NV	54	1,432.60	77,360.40
AMADEUS IT GROUP SA	1,169	51.58	60,297.02
CAP GEMINI SA	390	173.00	67,470.00
DASSAULT SYSTEMES SE	1,680	36.67	61,614.00
EDENRED	658	49.90	32,834.20
NEMETSCHEK SE	178	52.02	9,259.56
NEXI SPA	1,336	8.78	11,730.08
SAP SE	2,500	97.25	243,125.00
WORLDFLINE SA	704	43.77	30,814.08
NOKIA OYJ	13,580	4.47	60,811.24
CELLNEX TELECOM SA	1,417	30.69	43,487.73
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	8,020	18.52	148,546.44
ELISA OYJ	390	47.17	18,396.30
KONINKLIJKE KPN NV	9,792	2.70	26,467.77
ORANGE S.A.	5,254	9.40	49,413.87
TELECOM ITALIA SPA	22,100	0.19	4,351.49
TELEFONICA SA	13,630	3.25	44,311.13
E.ON SE	5,959	8.30	49,507.37
EDF	1,761	11.95	21,043.95
EDP RENOVAVEIS SA	838	20.68	17,329.84
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	9,250	4.39	40,663.00
ENDESA SA	822	15.56	12,794.43
ENEL SPA	21,112	4.37	92,449.44
ENGIE	4,500	13.04	58,689.00
FORTUM OYJ	1,026	13.98	14,343.48

	IBERDROLA SA	14,050	9.86	138,561.10
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	1,450	15.71	22,786.75
	RWE AG	1,700	39.15	66,555.00
	SNAM SPA	7,266	4.43	32,224.71
	TERNA SPA	4,271	6.57	28,069.01
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	1,640	22.73	37,277.20
	VERBUND AG	152	81.70	12,418.40
	ASM INTERNATIONAL NV	116	278.15	32,265.40
	ASML HOLDING NV	990	496.00	491,040.00
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	3,330	26.27	87,495.75
	STMICROELECTRONICS NV	1,769	35.18	62,233.42
ユーロ小計		456,606		10,045,789.53 (1,480,347,545)
英ポンド	BP PLC	46,390	4.65	215,991.84
	SHELL PLC-NEW	18,220	22.89	417,146.90
	ANGLO AMERICAN PLC	3,080	26.58	81,881.80
	ANTOFAGASTA PLC	1,183	11.46	13,563.09
	CRODA INTERNATIONAL PLC	385	68.48	26,364.80
	GLENCORE PLC	24,130	5.02	121,301.51
	JOHNSON MATTHEY PLC	515	19.39	9,985.85
	MONDI PLC	1,379	15.04	20,740.16
	RIO TINTO PLC	2,720	47.14	128,220.80
	ASHTED GROUP PLC	1,010	44.42	44,864.20
	BAE SYSTEMS PLC ORD	8,085	8.05	65,116.59
	BUNZL PLC	865	28.15	24,349.75
	DCC PLC	217	48.86	10,602.62
	FERGUSON PLC	496	95.00	47,120.00
	MELROSE INDUSTRIES PLC	10,179	1.09	11,115.46
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	23,501	0.73	17,317.88
	SMITHS GROUP PLC	845	15.48	13,084.82
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	235	109.45	25,720.75
	EXPERIAN PLC	2,070	27.40	56,718.00
	INTERTEK GROUP PLC	389	38.17	14,848.13
	RELX PLC	4,580	23.12	105,889.60
	RENTOKIL INITIAL PLC	4,172	5.21	21,769.49

BARRATT DEVELOPMENTS PLC	2,356	3.72	8,785.52
BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	290	35.20	10,208.00
BURBERRY GROUP PLC	993	18.77	18,643.57
PERSIMMON PLC	994	13.02	12,946.85
TAYLOR WIMPEY PLC	6,807	0.95	6,472.09
COMPASS GROUP PLC	4,330	18.19	78,784.35
ENTAIN PLC	1,657	12.42	20,579.94
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	510	45.77	23,342.70
WHITBREAD PLC	639	26.22	16,754.58
AUTO TRADER GROUP PLC	2,915	5.12	14,948.12
INFORMA PLC	4,393	5.64	24,776.52
PEARSON PLC	1,530	9.57	14,648.22
WPP PLC	3,319	7.69	25,543.02
JD SPORTS FASHION PLC	8,520	0.98	8,375.16
KINGFISHER PLC	6,190	2.13	13,197.08
NEXT PLC	320	50.32	16,102.40
OCADO GROUP PLC	1,268	5.04	6,400.86
TESCO PLC	19,005	2.11	40,100.55
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	857	13.55	11,616.63
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	5,250	33.84	177,660.00
COCA-COLA HBC AG-CDI	556	19.53	10,861.46
DIAGEO PLC	5,570	36.29	202,163.15
IMPERIAL BRANDS PLC	2,170	20.99	45,548.30
HALEON PLC	12,906	2.73	35,246.28
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	1,730	59.66	103,211.80
UNILEVER PLC	6,190	39.26	243,050.35
SMITH & NEPHEW PLC	1,973	10.01	19,759.59
ASTRAZENECA PLC	3,800	97.53	370,614.00
GSK PLC	10,324	13.83	142,842.86
BARCLAYS PLC	42,590	1.50	63,978.69
HSBC HOLDINGS PLC	48,450	4.42	214,463.92
LLOYDS BANKING GROUP PLC	181,487	0.42	77,994.03
NATWEST GROUP PLC	12,964	2.44	31,684.01
STANDARD CHARTERED PLC	5,954	5.54	33,008.97
3I GROUP PLC	2,819	11.46	32,305.74

	ABRDN PLC	6,446	1.55	10,026.75	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	913	7.77	7,094.01	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	827	74.40	61,528.80	
	M&G PLC	9,216	1.81	16,694.78	
	ST JAMES'S PLACE PLC	1,607	10.58	17,002.06	
	ADMIRAL GROUP PLC	280	20.09	5,625.20	
	AVIVA PLC	7,600	4.16	31,646.40	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	15,774	2.35	37,068.90	
	PRUDENTIAL PLC	6,750	8.17	55,161.00	
	SAGE GROUP PLC/THE	3,107	7.46	23,184.43	
	HALMA PLC	1,095	21.70	23,761.50	
	BT GROUP PLC	16,090	1.25	20,225.13	
	VODAFONE GROUP PLC	62,720	0.98	61,885.82	
	NATIONAL GRID PLC	8,600	9.40	80,840.00	
	SEVERN TRENT PLC	682	24.63	16,797.66	
	SSE PLC	2,750	15.23	41,882.50	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	1,628	9.29	15,133.88	
英債券小計		712,357		4,195,892.17	(711,287,640)
スイスフラン	GIVAUDAN-REG	23	3,078.00	70,794.00	
	HOLCIM LTD	1,360	42.74	58,126.40	
	SIKA AG-REG	389	228.50	88,886.50	
	ABB LTD-REG	3,630	27.81	100,950.30	
	GEBERIT AG-REG	96	452.50	43,440.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	145	162.20	23,519.00	
	VAT GROUP AG	70	236.00	16,520.00	
	ADECCO GROUP AG-REG	419	30.22	12,662.18	
	SGS SA-REG	17	2,219.00	37,723.00	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	164	223.50	36,654.00	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	1,290	103.10	132,999.00	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	95	230.80	21,926.00	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	10	1,877.00	18,770.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	4	9,850.00	39,400.00	
	NESTLE SA-REG	6,910	108.16	747,385.60	
	ALCON INC	1,263	59.68	75,375.84	

	SONOVA HOLDING AG-REG	153	239.90	36,704.70	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	290	100.80	29,232.00	
	LONZA GROUP AG-REG	190	518.40	98,496.00	
	NOVARTIS AG-REG	5,280	77.84	410,995.20	
	ROCHE HOLDING AG-BR	90	405.00	36,450.00	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	1,710	331.50	566,865.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	7,329	4.78	35,091.25	
	JULIUS BAER GROUP LTD	579	46.85	27,126.15	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	63	897.00	56,511.00	
	UBS GROUP AG-REG	8,920	16.30	145,440.60	
	BALOISE HOLDING AG - REG	160	134.70	21,552.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	87	480.80	41,829.60	
	SWISS RE AG	770	76.38	58,812.60	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	380	420.40	159,752.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	220	81.60	17,952.00	
	TEMENOS AG	155	58.50	9,067.50	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	484	51.18	24,771.12	
	SWISSCOM AG-REG	80	456.30	36,504.00	
	スイスフラン小計	42,825		3,338,284.54	(496,770,122)
スウェーデンク ローナ	BOLIDEN AB	620	328.55	203,701.00	
	SVENSKA CELLULOZA AB-B SHS	1,812	144.20	261,290.40	
	ALFA LAVAL AB	950	259.30	246,335.00	
	ASSA ABLOY AB-B	2,713	220.40	597,945.20	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	7,648	118.28	904,605.44	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	3,220	106.74	343,702.80	
	EPIROC AB-A	1,540	174.80	269,192.00	
	EPIROC AB-B	1,322	152.45	201,538.90	
	HUSQVARNA AB-B SHS	1,126	63.88	71,928.88	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	349	192.10	67,042.90	
	LIFCO AB-B SHS	830	164.75	136,742.50	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	3,908	88.64	346,405.12	
	SANDVIK AB	3,052	173.15	528,453.80	
	SKANSKA AB-B SHS	1,056	154.60	163,257.60	
	SKF AB-B SHARES-B	1,125	157.85	177,581.25	

	VOLVO AB-B SHS-B	4,355	176.04	766,654.20	
	ELECTROLUX AB-B	430	127.18	54,687.40	
	EVOLUTION AB	458	1,016.40	465,511.20	
	EMBRACER GROUP AB	1,820	54.40	99,008.00	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	2,248	116.68	262,296.64	
	SWEDISH MATCH AB	3,790	113.25	429,217.50	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	1,708	227.00	387,716.00	
	GETINGE AB-B SHS	650	219.10	142,415.00	
	NORDEA BANK ABP	8,543	107.40	917,518.20	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	4,444	119.75	532,169.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	4,361	103.55	451,581.55	
	SWEDBANK AB - A SHARES	2,076	161.20	334,651.20	
	EQT AB	718	224.00	160,832.00	
	INVESTOR AB-B SHS	5,200	181.24	942,448.00	
	KINNEVIK AB - B	550	143.70	79,035.00	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	2,238	39.46	88,311.48	
	ERICSSON LM-B SHS	7,741	60.59	469,027.19	
	HEXAGON AB-B SHS	5,313	112.55	597,978.15	
	TELE2 AB-B SHS	1,460	88.56	129,297.60	
	TELIA CO AB	8,145	29.04	236,530.80	
スウェーデンクローナ小計		97,519		12,066,608.90	(162,778,554)
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	750	319.20	239,400.00	
	EQUINOR ASA	2,610	358.65	936,076.50	
	NORSK HYDRO A S	4,055	64.64	262,115.20	
	YARA INTERNATIONAL ASA	429	457.40	196,224.60	
	ADEVINTA ASA	778	69.35	53,954.30	
	MOWI ASA	1,466	140.90	206,559.40	
	DNB BANK ASA	2,870	180.05	516,743.50	
	TELENOR ASA	2,000	90.38	180,760.00	
ノルウェークローネ小計		14,958		2,591,833.50	(36,804,035)
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	320	431.40	138,048.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	602	393.40	236,826.80	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	2,706	143.00	386,958.00	

	AP MOELLER - MAERSK A/S - B	18	15,975.00	287,550.00	
	DSV A/S	490	1,014.50	497,105.00	
	PANDORA A/S	311	404.20	125,706.20	
	CARLSBERG AS-B	293	895.00	262,235.00	
	COLOPLAST-B	302	844.00	254,888.00	
	DEMANT A/S	302	210.00	63,420.00	
	GN STORE NORD A/S	290	158.65	46,008.50	
	GENMAB A/S	160	2,817.00	450,720.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	4,060	807.10	3,276,826.00	
	DANSKE BANK A/S	2,079	101.60	211,226.40	
	ORSTED A/S	528	626.70	330,897.60	
	デンマーククロネ小計	12,461		6,568,415.50	(130,120,311)
豪ドル	AMPOL LTD	730	27.35	19,965.50	
	SANTOS LTD	7,613	7.66	58,315.58	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	4,650	35.28	164,052.00	
	BHP GROUP LTD	12,350	38.50	475,475.00	
	BLUESCOPE STEEL LTD	1,660	15.70	26,062.00	
	EVOLUTION MINING LTD	4,205	1.93	8,136.67	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	4,520	16.26	73,495.20	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	1,306	33.19	43,346.14	
	NEWCREST MINING LTD	2,263	17.10	38,697.30	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	3,384	8.27	27,985.68	
	RIO TINTO LTD	956	91.32	87,301.92	
	SOUTH32 LTD	12,462	3.60	44,863.20	
	REECE LTD	895	14.63	13,093.85	
	BRAMBLES LTD	3,858	11.17	43,093.86	
	AURIZON HOLDINGS LTD	5,319	3.54	18,829.26	
	TRANSURBAN GROUP	7,835	12.61	98,799.35	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	1,665	36.17	60,223.05	
	IDP EDUCATION LTD	750	28.81	21,607.50	
	LOTTERY CORP LTD/THE	7,922	4.21	33,351.62	
	SEEK LTD	1,090	21.10	22,999.00	
	WESFARMERS LTD	2,988	44.59	133,234.92	
	COLES GROUP LTD	3,500	16.60	58,100.00	

	WOOLWORTHS GROUP LTD	3,015	33.38	100,640.70	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	2,315	12.73	29,469.95	
	COCHLEAR LTD	160	196.08	31,372.80	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	450	57.21	25,744.50	
	SONIC HEALTHCARE LTD	1,188	31.59	37,528.92	
	CSL LTD	1,200	276.00	331,200.00	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	6,740	25.70	173,218.00	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	4,160	101.78	423,404.80	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	7,710	31.95	246,334.50	
	WESTPAC BANKING CORP	8,640	23.90	206,496.00	
	ASX LTD	514	66.28	34,067.92	
	MACQUARIE GROUP LTD	911	165.00	150,315.00	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	8,157	4.85	39,561.45	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	3,874	12.01	46,526.74	
	SUNCORP GROUP LTD	4,089	11.04	45,142.56	
	COMPUTERSHARE LTD	1,410	24.68	34,798.80	
	WISETECH GLOBAL LTD	485	56.82	27,557.70	
	XERO LTD	286	76.40	21,850.40	
	TELSTRA GROUP LTD	10,933	3.87	42,310.71	
	APA GROUP	3,040	9.88	30,035.20	
	ORIGIN ENERGY LTD	6,145	5.37	32,998.65	
豪ドル小計		167,343		3,681,603.90	(347,948,384)
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	3,190	7.37	23,510.30	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	1,488	19.12	28,450.56	
	MERCURY NZ LTD	2,262	5.33	12,056.46	
	MERIDIAN ENERGY LTD	3,409	4.56	15,545.04	
ニュージーランドドル小計		10,349		79,562.36	(6,756,435)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	7,598	40.30	306,199.40	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	4,000	76.50	306,000.00	
	XINYI GLASS HOLDING CO LTD	6,000	11.02	66,120.00	
	MTR CORP	5,500	33.85	186,175.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	3,000	14.44	43,320.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	6,161	36.80	226,724.80	



	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	5,100	16.46	83,946.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	10,731	24.75	265,592.25	
	HANG SENG BANK LTD	2,150	111.90	240,585.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	3,071	224.00	687,904.00	
	AIA GROUP LTD	30,263	58.10	1,758,280.30	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	5,073	44.20	224,226.60	
	ESR GROUP LTD	5,400	15.24	82,296.00	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	4,750	17.58	83,505.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	4,433	85.95	381,016.35	
	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	1,000	54.60	54,600.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	5,000	32.75	163,750.00	
	CLP HOLDINGS LTD	4,694	51.85	243,383.90	
	HONG KONG & CHINA GAS	32,768	6.10	199,884.80	
	POWER ASSETS HOLDINGS	4,000	35.70	142,800.00	
香港ドル小計		150,692		5,746,309.40	(108,490,321)
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	5,283	6.59	34,814.97	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	4,100	5.03	20,623.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	6,300	3.48	21,924.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	4,402	32.76	144,209.52	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	9,408	11.70	110,073.60	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	3,242	26.13	84,713.46	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	2,976	8.35	24,849.60	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	8,911	3.07	27,356.77	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	22,600	2.43	54,918.00	
シンガポールドル小計		67,222		523,482.92	(54,703,965)
イスラエルシュケル	ICL GROUP LTD	2,760	31.15	85,974.00	
	BANK HAPUALIM BM	4,308	33.96	146,299.68	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	5,363	33.79	181,215.77	
	NICE LTD	172	693.80	119,333.60	
イスラエルシュケル小計		12,603		532,823.05	(22,428,227)
合 計		2,684,867		16,378,481,161	(16,378,481,161)

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES INC	409	57,345.89	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	800	26,232.00	
		AMERICAN TOWER CORP	1,110	217,038.30	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	1,163	20,561.84	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	320	57,216.00	
		BOSTON PROPERTIES INC	326	24,557.58	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	291	33,980.07	
		CROWN CASTLE INC	1,040	131,487.20	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	730	74,131.50	
		EQUINIX INC	220	122,075.80	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	497	30,088.38	
		EQUITY RESIDENTIAL-REIT	830	54,954.30	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	175	41,378.75	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	323	55,998.51	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	640	30,496.00	
		HEALTHCARE REALTY TRUST INC	860	16,864.60	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	990	22,809.60	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	1,967	35,406.00	
		INVITATION HOMES INC	1,640	55,694.40	
		IRON MOUNTAIN INC	818	40,499.18	
		KIMCO REALTY CORP	1,600	32,800.00	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	1,990	21,551.70	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	300	46,185.00	
		PROLOGIS INC	2,241	242,767.53	
		PUBLIC STORAGE	390	117,042.90	
		REALTY INCOME CORP	1,493	90,311.57	
REGENCY CENTERS CORP	482	28,023.48			
SBA COMMUNICATIONS CORP	260	66,716.00			
SIMON PROPERTY GROUP INC	844	89,328.96			

		SUN COMMUNITIES INC	317	41,041.99	
		UDR INC	827	33,551.39	
		VENTAS INC	1,005	39,315.60	
		VICI PROPERTIES INC	2,527	77,679.98	
		VORNADO REALTY TRUST	436	10,355.00	
		WELLTOWER INC	1,070	64,585.20	
		WEYERHAEUSER CO	1,810	55,947.10	
		WP CAREY INC	594	43,659.00	
米ドル小計			33,335	2,249,678.30	(333,469,814)
ユーロ	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	351	16,516.30	
ユーロ小計			351	16,516.30	(2,433,841)
英ポンド	投資証券	BRITISH LAND COMPANY PLC	3,140	11,401.34	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	1,694	9,635.47	
		SEGRO PLC	3,361	26,820.78	
英ポンド小計			8,195	47,857.59	(8,112,818)
豪ドル	投資証券	DEXUS/AU	2,875	22,051.25	
		GOODMAN GROUP	4,311	71,390.16	
		GPT GROUP	5,900	23,777.00	
		LENDLEASE GROUP	1,550	12,694.50	
		MIRVAC GROUP	11,628	22,790.88	
		SCENTRE GROUP	15,350	41,138.00	
		STOCKLAND	5,114	17,285.32	
		VICINITY CENTRES	10,480	19,021.20	
豪ドル小計			57,208	230,148.31	(21,751,316)
香港ドル	投資証券	LINK REIT	5,567	262,484.05	
香港ドル小計			5,567	262,484.05	(4,955,698)
シンガポールドル	投資証券	CAPITALAND ASCENDAS REIT	10,162	25,506.62	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	17,278	31,445.96	
シンガポールドル小計			27,440	56,952.58	(5,951,544)

合計		376,675,031	
		(376,675,031)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

#### 外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 584銘柄	97.3%		73.1%
	投資証券 37銘柄		2.7%	2.0%
加ドル	株式 73銘柄	100.0%		3.7%
ユーロ	株式 190銘柄	99.8%		8.8%
	投資証券 1銘柄		0.2%	0.0%
英ポンド	株式 74銘柄	98.9%		4.2%
	投資証券 3銘柄		1.1%	0.0%
スイスフラン	株式 34銘柄	100.0%		3.0%
スウェーデンクローナ	株式 35銘柄	100.0%		1.0%
ノルウェークローネ	株式 8銘柄	100.0%		0.2%
デンマーククローネ	株式 14銘柄	100.0%		0.8%
豪ドル	株式 43銘柄	94.1%		2.1%
	投資証券 8銘柄		5.9%	0.1%
ニュージーランドドル	株式 4銘柄	100.0%		0.0%
香港ドル	株式 20銘柄	95.6%		0.6%
	投資証券 1銘柄		4.4%	0.0%
シンガポールドル	株式 9銘柄	90.2%		0.3%
	投資証券 2銘柄		9.8%	0.0%
イスラエルシェケル	株式 4銘柄	100.0%		0.1%

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

#### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

**【中間財務諸表】**

- ( 1 ) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- ( 2 ) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年10月27日から2023年 4月26日まで）の中間財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【インデックスファンド海外株式ヘッジあり（DC専用）】

## （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2022年10月26日現在	当中間計算期間末 2023年 4月26日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	36,601,574	36,514,950
親投資信託受益証券	14,287,709,158	16,351,240,619
未収入金	-	21,166,865
流動資産合計	14,324,310,732	16,408,922,434
資産合計	14,324,310,732	16,408,922,434
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	3,975,806	-
未払解約金	18,966,114	41,886,092
未払受託者報酬	1,494,119	1,724,169
未払委託者報酬	10,459,274	12,069,629
未払利息	59	29
その他未払費用	298,777	344,783
流動負債合計	35,194,149	56,024,702
負債合計	35,194,149	56,024,702
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,975,806,888	4,307,691,292
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	10,313,309,695	12,045,206,440
（分配準備積立金）	3,081,770,055	2,801,845,743
元本等合計	14,289,116,583	16,352,897,732
純資産合計	14,289,116,583	16,352,897,732
負債純資産合計	14,324,310,732	16,408,922,434

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 2021年10月27日 至 2022年 4月26日	当中間計算期間 自 2022年10月27日 至 2023年 4月26日
営業収益		
有価証券売買等損益	878,476,647	864,286,509
営業収益合計	878,476,647	864,286,509
営業費用		
支払利息	1,293	3,820
受託者報酬	1,559,855	1,724,169
委託者報酬	10,919,415	12,069,629
その他費用	311,919	344,783
営業費用合計	12,792,482	14,142,401
営業利益又は営業損失（ ）	891,269,129	850,144,108
経常利益又は経常損失（ ）	891,269,129	850,144,108
中間純利益又は中間純損失（ ）	891,269,129	850,144,108
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	31,430,059	50,966,235
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,537,185,129	10,313,309,695
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,044,806,024	1,977,956,699
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,044,806,024	1,977,956,699
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,293,906,197	1,045,237,827
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,293,906,197	1,045,237,827
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	10,428,245,886	12,045,206,440



## ( 3 ) 【中間注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

( 中間貸借対照表に関する注記 )

	前計算期間末 2022年10月26日現在	当中間計算期間末 2023年 4月26日現在
1. 期首元本額	3,238,297,640円	3,975,806,888円
期中追加設定元本額	1,561,917,899円	733,658,698円
期中一部解約元本額	824,408,651円	401,774,294円
2. 受益権の総数	3,975,806,888口	4,307,691,292口

( 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 )

前中間計算期間 自 2021年10月27日 至 2022年 4月26日	当中間計算期間 自 2022年10月27日 至 2023年 4月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

( 金融商品に関する注記 )

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末 2022年10月26日現在	当中間計算期間末 2023年 4月26日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	---	----

## （ 1口当たり情報）

前計算期間末 2022年10月26日現在		当中間計算期間末 2023年 4月26日現在	
1口当たり純資産額	3.5940円	1口当たり純資産額	3.7962円
(1万口当たり純資産額)	(35,940円)	(1万口当たり純資産額)	(37,962円)

当ファンドは、「海外株式インデックスMSCI - KOKUSAI（ヘッジあり）マザーファンド」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

## （参考）

## 海外株式インデックスMSCI - KOKUSAI（ヘッジあり）マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

	2022年10月26日現在	2023年 4月26日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	68,117,184	86,342,661
コール・ローン	1,167,168,322	881,843,499
株式	16,378,481,161	18,289,116,910
投資証券	376,675,031	397,680,256
派生商品評価勘定	42,304,567	78,549,151
未収入金	4,150,883	883,010
未収配当金	12,390,369	25,691,874
差入委託証拠金	385,736,522	219,937,210
流動資産合計	18,435,024,039	19,980,044,571
資産合計	18,435,024,039	19,980,044,571
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	465,964,195	169,676,215
未払金	361,524,014	76,272,864
未払解約金	31,761,566	21,778,295
未払利息	1,898	712
流動負債合計	859,251,673	267,728,086
負債合計	859,251,673	267,728,086
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	8,061,313,419	8,551,361,050
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	9,514,458,947	11,160,955,435

	2022年10月26日現在	2023年 4月26日現在
元本等合計	17,575,772,366	19,712,316,485
純資産合計	17,575,772,366	19,712,316,485
負債純資産合計	18,435,024,039	19,980,044,571

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

	2022年10月26日現在	2023年 4月26日現在
1. 期首	2021年10月27日	2022年10月27日
期首元本額	6,831,162,629円	8,061,313,419円
期首からの追加設定元本額	1,837,477,067円	733,264,435円
期首からの一部解約元本額	607,326,277円	243,216,804円
元本の内訳		
インデックスファンド海外株式ヘッジあり（DC専用）	6,553,093,225円	7,093,198,256円
インデックス・アセットバランス・オープン（適格機関投資家向け）	353,402,483円	333,433,312円
年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド（株式20）	36,886,955円	34,625,938円

		2022年10月26日現在	2023年 4月26日現在
年金積立	アセット・ナビゲーション・ファンド（株式40）	103,003,896円	96,406,551円
年金積立	アセット・ナビゲーション・ファンド（株式60）	155,066,780円	149,927,500円
年金積立	アセット・ナビゲーション・ファンド（株式80）	155,257,338円	149,539,178円
	インデックスファンド海外株式（ヘッジあり）	704,602,742円	694,230,315円
	計	8,061,313,419円	8,551,361,050円
2.	受益権の総数	8,061,313,419口	8,551,361,050口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2022年10月26日現在	2023年 4月26日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

（2022年10月26日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	935,552,532	-	947,120,951	11,568,419

合計	935,552,532	-	947,120,951	11,568,419
----	-------------	---	-------------	------------

(2023年 4月26日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	989,311,941	-	1,033,441,844	44,129,903
	合計	989,311,941	-	1,033,441,844	44,129,903

## (注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (通貨関連)

(2022年10月26日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	16,648,919,002	-	17,084,147,049	435,228,047
	米ドル	12,465,226,169	-	12,786,033,348	320,807,179
	加ドル	597,933,013	-	610,981,665	13,048,652
	ユーロ	1,507,050,964	-	1,559,577,519	52,526,555
	英ポンド	697,749,185	-	721,896,836	24,147,651
	スイスフラン	488,239,847	-	497,278,664	9,038,817
	スウェーデンクローナ	159,512,748	-	162,456,634	2,943,886
	ノルウェークローネ	36,378,395	-	36,992,831	614,436
	デンマーククローネ	125,812,707	-	129,859,985	4,047,278
	豪ドル	372,019,375	-	375,132,165	3,112,790
	ニュージーランドドル	6,765,143	-	6,893,513	128,370
	香港ドル	111,683,012	-	113,846,601	2,163,589
	シンガポールドル	58,073,572	-	60,350,056	2,276,484
	イスラエルシケル	22,474,872	-	22,847,232	372,360

合計	16,648,919,002	-	17,084,147,049	435,228,047
----	----------------	---	----------------	-------------

(2023年 4月26日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	18,847,043,992	-	18,982,300,959	135,256,967
	米ドル	13,541,249,256	-	13,649,622,923	108,373,667
	加ドル	680,761,086	-	674,919,587	5,841,499
	ユーロ	2,058,303,499	-	2,080,214,358	21,910,859
	英ポンド	864,457,744	-	872,954,624	8,496,880
	スイスフラン	591,491,433	-	597,961,229	6,469,796
	スウェーデンクローナ	192,034,611	-	193,644,668	1,610,057
	ノルウェークローネ	39,031,683	-	38,083,184	948,499
	デンマーククローネ	186,169,329	-	187,911,152	1,741,823
	豪ドル	443,852,128	-	437,243,158	6,608,970
	ニュージーランドドル	8,434,797	-	8,357,441	77,356
	香港ドル	151,215,608	-	151,486,524	270,916
	シンガポールドル	66,918,209	-	66,929,682	11,473
	イスラエルシェケル	23,124,609	-	22,972,429	152,180
合計	18,847,043,992	-	18,982,300,959	135,256,967	

## (注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

2022年10月26日現在		2023年 4月26日現在	
1口当たり純資産額	2.1803円	1口当たり純資産額	2.3052円
(1万口当たり純資産額)	(21,803円)	(1万口当たり純資産額)	(23,052円)

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2023年 4月28日現在です。

### 【インデックスファンド海外株式ヘッジあり（DC専用）】

#### 【純資産額計算書】

資産総額	16,606,078,622円
負債総額	14,984,445円
純資産総額（ - ）	16,591,094,177円
発行済口数	4,327,123,269口
1口当たり純資産額（ / ）	3.8342円

（参考）

海外株式インデックスMSCI - KOKUSA I（ヘッジあり）マザーファンド

#### 純資産額計算書

資産総額	20,214,719,341円
負債総額	228,850,781円
純資産総額（ - ）	19,985,868,560円
発行済口数	8,583,936,465口
1口当たり純資産額（ / ）	2.3283円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### （1）名義書換

該当事項はありません。

### （2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

### （3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

#### 受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたとときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止



期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1) 資本金の額

2023年4月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

###### (2) 会社の意思決定機関（2023年4月末現在）

###### ・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

###### ・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

###### ・監査等委員会

当社の監査等委員会は、5名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

###### (3) 運用の意思決定プロセス（2023年4月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、2023年4月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	855	244,946
株式投資信託	799	209,711
単位型	313	9,639
追加型	486	200,072
公社債投資信託	56	35,234
単位型	43	1,065
追加型	13	34,169

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第64期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第63期 (2022年3月31日)		第64期 (2023年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		42,427		42,036
有価証券		170		1,025
前払費用		932		908
未収入金		96	4	410
未収委託者報酬		25,193		21,336
未収収益	3	1,048	3	589
関係会社短期貸付金		5,005		3,318
立替金		1,056		1,015
その他	2	998	2	1,233
流動資産合計		76,928		71,875
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	244	1	245
器具備品	1	153	1	122
有形固定資産合計		397		367
無形固定資産				
ソフトウェア		335		390
無形固定資産合計		335		390
投資その他の資産				
投資有価証券		23,969		23,274
関係会社株式		22,366		22,366
長期差入保証金		652		375
繰延税金資産		3,678		448

投資その他の資産合計	50,667	46,465
固定資産合計	51,399	47,224
資産合計	128,328	119,099

(単位：百万円)

	第63期 (2022年3月31日)	第64期 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	651	433
未払金	9,693	7,557
未払収益分配金	7	7
未払償還金	71	71
未払手数料	8,783	6,586
その他未払金	831	892
未払費用	3 5,572	3 4,227
未払法人税等	2,354	-
未払消費税等	4 3,669	-
賞与引当金	3,958	2,563
役員賞与引当金	5	218
訴訟損失引当金	7,847	-
その他	1,330	647
流動負債合計	35,083	15,648
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,395	1,424
賞与引当金	423	437
役員賞与引当金	-	16
その他	390	181
固定負債合計	2,209	2,059
負債合計	37,292	17,708
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金	5,220	5,220
資本剰余金合計	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	68,901	79,307
利益剰余金合計	68,901	79,307
自己株式	2,067	2,067
株主資本合計	89,417	99,823
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,350	2,056
繰延ヘッジ損益	731	488
評価・換算差額等合計	1,618	1,567
純資産合計	91,035	101,391
負債純資産合計	128,328	119,099

## ( 2 ) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第63期		第64期	
	(自	2021年4月1日	(自	2022年4月1日
	至	2022年3月31日)	至	2023年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		94,938		73,998
その他営業収益		4,743		3,479
営業収益合計		99,682		77,477
営業費用				
支払手数料		42,026		30,699
広告宣伝費		987		755
公告費		1		3
調査費		23,000		17,479
調査費		1,042		1,170
委託調査費		21,932		16,282
図書費		25		26
委託計算費		598		581
営業雑経費		1,014		948
通信費		143		139
印刷費		308		309
協会費		52		56
諸会費		13		16
その他		494		427
営業費用計		67,628		50,469
一般管理費				
給料		11,759		9,818
役員報酬		156		314
役員賞与引当金繰入額		5		234
給料・手当		7,229		6,544
賞与		143		147
賞与引当金繰入額		4,225		2,577
交際費		22		56
寄付金		29		24
旅費交通費		66		205
租税公課		429		433
不動産賃借料		937		938
退職給付費用		394		383
退職金		169		155
固定資産減価償却費		172		183
福利費		1,171		1,097
諸経費		3,888		4,291
一般管理費計		19,042		17,588
営業利益		13,010		9,420

(単位：百万円)

	第63期		第64期	
	(自	2021年4月1日	(自	2022年4月1日
	至	2022年3月31日)	至	2023年3月31日)
営業外収益				
受取利息		71		107
受取配当金	1	5,257	1	9,255
時効成立分配金・償還金		1		1
為替差益		1,548		-

その他		58	236
営業外収益合計		6,936	9,601
営業外費用			
支払利息		177	407
デリバティブ費用		49	389
有価証券償還損		-	6
時効成立後支払分配金・償還金		9	1
為替差損		-	342
その他		39	15
営業外費用合計		275	1,163
経常利益		19,672	17,858
特別利益			
投資有価証券売却益		253	427
子会社有償減資払戻益		1,445	-
訴訟損失引当金戻入額	3	-	4,481
特別利益合計		1,699	4,909
特別損失			
投資有価証券売却損		132	347
固定資産処分損		0	0
訴訟損失引当金繰入額		7,847	-
特別損失合計		7,980	347
税引前当期純利益		13,391	22,420
法人税、住民税及び事業税		3,435	1,340
法人税等還付税額	2	329	-
法人税等調整額		1,851	3,252
法人税等合計		1,255	4,593
当期純利益		12,136	17,826

### （3）【株主資本等変動計算書】

第63期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	61,956	61,956	2,067	82,472
当期変動額							
剰余金の配当				5,191	5,191		5,191
当期純利益				12,136	12,136		12,136
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	6,944	6,944	-	6,944
当期末残高	17,363	5,220	5,220	68,901	68,901	2,067	89,417

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	1,461	115	1,577	84,049
当期変動額				
剰余金の配当				5,191
当期純利益				12,136
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	889	847	41	41
当期変動額合計	889	847	41	6,985
当期末残高	2,350	731	1,618	91,035

第64期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	68,901	68,901	2,067	89,417
当期変動額							
剰余金の配当				7,420	7,420		7,420
当期純利益				17,826	17,826		17,826
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	10,406	10,406	-	10,406
当期末残高	17,363	5,220	5,220	79,307	79,307	2,067	99,823

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	2,350	731	1,618	91,035
当期変動額				
剰余金の配当				7,420
当期純利益				17,826
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	294	242	51	51
当期変動額合計	294	242	51	10,355
当期末残高	2,056	488	1,567	101,391

[注記事項]

（重要な会計方針）

項目	第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 市場価格のない株式等 総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>				
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="528 757 1031 831"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	3年～15年	器具備品	3年～20年
建物	3年～15年				
器具備品	3年～20年				
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>				
4 収益の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高(以下「AUM」)に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。</p>				



5 ヘッジ会計の方法	<p>(3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

## (会計方針の変更)

第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<p>(時価の算定に関する会計基準の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。本会計基準適用指針の適用が当財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

## (表示方法の変更)

第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<p>その他有価証券の為替リスクヘッジに係るヘッジ損益について、ヘッジ対象の損益認識時に繰延ヘッジ損益を純損益に計上するに当たり、前事業年度において、「為替差損益」に含めていましたが、金額的重要性が高まったことから、ヘッジの効果をより明瞭に表示するため当事業年度よりヘッジ対象の損益区分と同一区分である投資有価証券売却益あるいは投資有価証券売却損として表示することとしております。</p>

## (重要な会計上の見積り)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

訴訟損失引当金を7,847百万円計上しております。

## 2 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

訴訟について将来発生しうる損失の見込額を算出し、訴訟損失引当金として計上しております。

## (2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

原告が主張する損害額に基づき、将来発生することが予想される損失の見積を行っています。

## (3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社では、現在までに想定しうる最善の仮定に基づき訴訟損失引当金を計上しておりますが、今後の経過により、翌事業年度において訴訟損失引当金の追加計上または取り崩しを行う可能性があります。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

## （貸借対照表関係）

第63期 (2022年3月31日)	第64期 (2023年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,390百万円</p> <p>器具備品 823百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>未収収益 233百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払費用 2,314百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド(旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」)が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大5百万豪ドルを提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,437百万円</p> <p>器具備品 879百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>未収収益 263百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払費用 1,778百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未収入金」に含めて表示しております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド(旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」)が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大448百万円(5百万豪ドル)を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。</p>

## （損益計算書関係）

第63期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 5,194百万円</p> <p>2 法人税等還付税額</p> <p>過年度の取引に関する法人税等の還付金相当額を計上しています。</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 9,241百万円</p> <p>3 訴訟損失引当金戻入額</p> <p>原告との和解が成立したことにより、前事業年度に計上した訴訟損失引当金から、和解金を控除した額を計上しております。</p>

## （株主資本等変動計算書関係）

第63期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000

### 3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
2011年度 ストックオプション(1)	普通株式	432,300	-	432,300	-	-
2016年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,016,000	-	928,000	88,000	-
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	1,772,000	-	956,000	816,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,607,000	-	1,071,000	1,536,000	-
合計		5,827,300	-	3,387,300	2,440,000	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2016年度ストックオプション(1)88,000株、2016年度ストックオプション(2)816,000株及び2017年度ストックオプション(1)847,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2017年度ストックオプション(1)689,000株は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	5,191	26.74	2021年3月31日	2021年6月29日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,420	38.22	2022年3月31日	2022年6月27日

第64期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

#### 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

#### 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000

### 3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
2016年度 ストックオプション(1)	普通株式	88,000	-	88,000	-	-
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	816,000	-	599,000	217,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,536,000	-	784,000	752,000	-

合計	2,440,000	-	1,391,800	969,000	-
----	-----------	---	-----------	---------	---

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2016年度ストックオプション(2)217,000株及び2017年度ストックオプション(1)752,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	7,420	38.22	2022年3月31日	2022年6月27日

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,092	26.23	2023年3月31日	2023年6月27日

##### (リース取引関係)

第63期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	911百万円	1年内	899百万円
1年超	4,324百万円	1年超	3,425百万円
合計	5,236百万円	合計	4,324百万円

##### (金融商品関係)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

##### 1 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシ - ドマネ - の投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「5 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日でありま

す。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

#### 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

#### 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という。）第26項に従い経過措置を適用した投資信託及び市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（*4）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引(*1)				
株式関連(*2)	262	-	-	262

通貨関連 (*3)	-	1,066	-	1,066
デリバティブ取引計	262	1,066	-	1,329

- ( 1 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で示しております。
- ( 2 ) 株式関連のデリバティブ取引のうち 262百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。
- ( 3 ) 通貨関連のデリバティブ取引の 1,066百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。
- ( 4 ) 時価算定適用指針に従い、経過措置を適用した投資信託は上記に含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は有価証券に170百万円、投資有価証券に23,952百万円となります。

## (2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

### デリバティブ取引

#### 株式関連

株式指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

#### 通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	16
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

## 3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	42,427			
未収委託者報酬	25,193			
未収収益	1,048			
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	170	345	8,874	19
合計	68,839	345	8,874	19

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシドマネの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計(繰延ヘッジ)を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「5 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金(未払手数料)、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金(未払手数料)については、債権(未収委託者報酬)を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

#### 市場リスク(為替や価格等の変動リスク)の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益(ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益)を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

#### 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
投資信託	6,238	18,045	-	24,283
資産計	6,238	18,045	-	24,283
デリバティブ取引(*1)				
株式関連(*2)	246	-	-	246
通貨関連(*3)	-	352	-	352
デリバティブ取引計	246	352	-	599

- ( 1 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。
- ( 2 ) 株式関連のデリバティブ取引のうち 246百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。
- ( 3 ) 通貨関連のデリバティブ取引の 352百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株式指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	16
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額



(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	42,036			
未収委託者報酬	21,336			
未収収益	589			
有価証券及び投資有価証券 投資信託	1,025	204	4,520	10
合計	64,987	204	4,520	10

(有価証券関係)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

## 2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	投資信託	20,934	17,366	3,568
	小計	20,934	17,366	3,568
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	投資信託	3,188	3,369	180
	小計	3,188	3,369	180
合計		24,123	20,735	3,387

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	3,079	253	132
合計	3,079	253	132

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	17,183
関連会社株式	5,183

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

## 2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	17,219	13,860	3,359
	小計	17,219	13,860	3,359
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	7,063	7,459	395
	小計	7,063	7,459	395
合計		24,283	21,319	2,963

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 16百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	11,194	1,349	221
合計	11,194	1,349	221

(デリバティブ取引関係)

第63期(2022年3月31日)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	2,306	-	262	262
	買建	-	-	-	-
合計		2,306	-	262	262

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

## 2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

## (2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	4,708	-	293	293
	合計	4,708	-	293	293

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		5,445	-	367
	豪ドル		222	-	20
	香港ドル		1,097	-	59
	人民元		5,185	-	324
	ユーロ		35	-	0
合計			11,986	-	772

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第64期(2023年3月31日)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,970	-	246	246
合計		10,970	-	246	246

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

## (2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 シンガポール ドル	3,275	-	24	24
合計		3,275	-	24	24

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		6,132	-	280
	豪ドル		105	-	0
	香港ドル		699	-	34
	人民元		5,822	-	1
	ユーロ		234	-	10
合計			12,994	-	328

## (注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (持分法損益等)

第63期 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	第64期 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
(単位：百万円)	(単位：百万円)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等
(1) 関連会社に対する投資の金額	(1) 関連会社に対する投資の金額
5,312	5,326
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額
15,942	16,722
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額
1,964	2,185

## (退職給付関係)

第63期(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,429
勤務費用	143
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	12
退職給付の支払額	211
退職給付債務の期末残高	1,352

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,352
未積立退職給付債務	1,352
未認識数理計算上の差異	43
貸借対照表に計上された負債の額	1,395

退職給付引当金	1,395
貸借対照表に計上された負債の額	1,395

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	143
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用	150

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.3%
-----	------

## 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、244百万円でありました。

第64期(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,352
勤務費用	133
利息費用	4
数理計算上の差異の発生額	16
退職給付の支払額	107
退職給付債務の期末残高	1,366

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,366
未積立退職給付債務	1,366
未認識数理計算上の差異	58
貸借対照表に計上された負債の額	1,424

退職給付引当金	1,424
貸借対照表に計上された負債の額	1,424

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	133
利息費用	4
数理計算上の差異の費用処理額	1
確定給付制度に係る退職給付費用	136

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
-----	------

## 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、247百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

## (1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 16名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 6,101,700株	普通株式 4,437,000株
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日

権利確定条件	2013年10月7日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2018年7月15日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2013年10月7日から 2021年10月6日まで	2018年7月15日から 2026年7月31日まで

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

### ストックオプション(新株予約権)の数

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利確定前(株)		
期首	432,300	1,016,000
付与	0	0
失効	432,300	928,000
権利確定	0	0
権利未確定残	-	88,000
権利確定後(株)		
期首	-	-

権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	1,772,000	2,607,000
付与	0	0
失効	956,000	1,071,000
権利確定	0	0
権利未確定残	816,000	1,536,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

#### 単価情報

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利行使価格(円)	737(注)3	558
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。  
 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
 当事業年度末における本源的価値の合計額 1,222百万円  
 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するように調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 16名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 4,437,000株	普通株式 4,409,000株

付与日	2016年7月15日	2017年4月27日
権利確定条件	2018年7月15日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2019年4月27日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2018年7月15日から 2026年7月31日まで	2019年4月27日から 2027年4月30日まで

2017年度ストックオプション(1)	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 4,422,000株
付与日	2018年4月27日
権利確定条件	2020年4月27日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況 ストックオプション(新株予約権)の数

	2016年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(2)
付与日	2016年7月15日	2017年4月27日
権利確定前(株)		
期首	88,000	816,000
付与	0	0
失効	88,000	539,000
権利確定	0	0
権利未確定残	-	217,000
権利確定後(株)		



期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2018年4月27日
権利確定前(株)	
期首	1,536,000
付与	0
失効	784,000
権利確定	0
権利未確定残	752,000
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
権利未行使残	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

#### 単価情報

	2016年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(2)
付与日	2016年7月15日	2017年4月27日
権利行使価格(円)	558	553
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	694
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。  
 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
 当事業年度末における本源的価値の合計額 344百万円

(税効果会計関係)

第63期 (2022年3月31日)	第64期 (2023年3月31日)
----------------------	----------------------

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：百万円)
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	1,341	賞与引当金	918
投資有価証券評価損	97	投資有価証券評価損	97
関係会社株式評価損	52	関係会社株式評価損	52
退職給付引当金	427	退職給付引当金	436
固定資産減価償却費	87	固定資産減価償却費	83
繰延ヘッジ損益	322	繰延ヘッジ損益	215
訴訟損失引当金	2,403	その他	672
その他	1,039	繰延税金資産小計	2,478
繰延税金資産小計	5,772	評価性引当金	52
評価性引当金(注)	52	繰延税金資産合計	2,425
繰延税金資産合計	5,719		
		繰延税金負債	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,028
その他有価証券評価差額金	1,092	その他	948
その他	948	繰延税金負債合計	1,977
繰延税金負債合計	2,041	繰延税金資産の純額	448
繰延税金資産の純額	3,678		
(注)関係会社株式評価損に係る繰延税金資産から控除した評価性引当金が、在外子会社の減資により1,377百万円減少しております。			
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	30.6%	法定実効税率	30.6%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.0%
評価性引当金の減少	10.3%	その他	0.8%
その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.4%		

## ( 関連当事者情報 )

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
							資金の貸付(米国ドル貸建)(注1)	-	関係会社短期貸付金	2,019 (USD 16,500千)

子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	貸付金利息 (米国ドル 貨建) (注1)	44 (USD 397千)	未収収益	10 (USD 86千)
							資金の返済 (円貨建) (注1)	577	関係会社 短期 貸付金	-
							貸付金利息 (円貨建) (注1)	3	未収収益	-
							資金の貸付 (シンガポール ドル貨建) (注1)	2,788 (SGD 33,000千)	関係会社 短期 貸付金	2,985 (SGD 33,000千)
							貸付金利息 (シンガポール ドル貨建) (注1)	23 (SGD 266千)	未収収益	23 (SGD 266千)
							減資 (注2)	9,149 (SGD 110,000千)	-	-
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千) (注3)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	配当の受取	3,788 (USD 34,000千)	-	-

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠5,300百万円(若しくは5,300百万円相当額の外国通貨)、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- Nikko Asset Management International Limitedの行った110,000千株の減資により、当社は資金の払戻を受けております。
- Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2021年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	34,450百万円
負債合計	6,257百万円
純資産合計	28,192百万円
営業収益	18,176百万円
税引前当期純利益	5,587百万円
当期純利益	3,956百万円

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業 の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガ ポール 国	232,369 (SGD千)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	資金の貸付 (シンガポールド ル貸建) (注1)	-	関係会社 短期 貸付金	3,318 (SGD 33,000千)
							貸付金利息 (シンガポールド ル貸建) (注1)	103 (SGD 1,043千)	未収収益	55 (SGD 551千)
							資金の返済 (米国ドル貸建) (注2)	2,019 (USD 16,500千)	関係会社 短期 貸付金	-
							貸付金利息 (米国ドル貸建) (注2)	3 (USD 26千)	未収収益	-
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千) (注3)	アセット マネジメン ト業	直接 100.00	-	配当の受取	7,795 (USD 58,000千)	-	-

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠55百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 融資枠5,300百万円（若しくは5,300百万円相当額の外国通貨）、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定してあります（決定方針等を2022年8月26日付にて上記1に変更しております）。
- Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロンドン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2022年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場場で円貨に換算したものであります。

資産合計	34,828百万円
負債合計	5,655百万円
純資産合計	29,173百万円

営業収益	15,864百万円
税引前当期純利益	4,191百万円
当期純利益	3,159百万円

## （セグメント情報等）

## セグメント情報

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

## 関連情報

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しておりません。

## (2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しておりません。

## (2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。
- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

第64期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。
- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

項目	第63期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	468円88銭	522円22銭
1株当たり当期純利益金額	62円50銭	91円81銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第63期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第64期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益(百万円)	12,136	17,826
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,136	17,826

普通株式の期中平均株式数（千株）	194,152	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2016年度ストックオプション（1）88,000株、2016年度ストックオプション（2）816,000株、2017年度ストックオプション（1）1,536,000株	2016年度ストックオプション（2）217,000株、2017年度ストックオプション（1）752,000株

### 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第63期 (2022年3月31日)	第64期 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	91,035	101,391
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	91,035	101,391
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	194,152	194,152

#### （重要な後発事象）

当社は2022年12月21日付け株式売買契約書に基づき、星州子会社の日興アセットマネジメントインターナショナルが保有する関連会社AHAMアセットマネジメントBerhadの20%の株式を、2023年4月19日に13,412百万円で取得しました。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- （1）自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- （2）運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- （3）通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- （4）委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- （5）上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### （1）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### （2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

#### 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2022年3月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2022年3月末現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000百万円	
PWM日本証券株式会社	3,000百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社百五銀行	20,000百万円	
株式会社広島銀行	54,573百万円	
株式会社福岡銀行	82,329百万円	
株式会社みずほ銀行	1,404,065百万円	
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
ソニ - 生命保険株式会社	70,000百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。
日本生命保険相互会社	1,450,000百万円 (基金及び基金償却積立金の合計額)	

## 2【関係業務の概要】

## (1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行いません。

## (2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行いません。

## 3【資本関係】

## (1) 受託会社

該当事項はありません。

## (2) 販売会社

該当事項はありません。

## 第3【その他】



- (1) 目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」または「投資信託説明書(請求目論見書)」という名称を使用します。
- (2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。  
委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日  
ファンドの基本的性格など  
委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など  
委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など  
目論見書の使用開始日
- (3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。  
投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。  
投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。  
投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。  
「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。  
「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。  
請求目論見書の入手方法(ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど)についての記載。  
請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。  
「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。  
商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。  
投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。  
有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。  
委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。
- (4) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (8) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。  
ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用がない旨の記載。  
投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。  
ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがある旨。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性がある旨の記載。  
分配金は、投資信託の純資産から支払われるので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がる旨。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合がある旨。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある旨の記載。

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 三 上 和 彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年1月11日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインデックスファンド海外株式ヘッジあり（DC専用）の2021年10月27日から2022年10月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インデックスファンド海外株式ヘッジあり（DC専用）の2022年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2023年5月31日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているインデックスファンド海外株式ヘッジあり（DC専用）の2022年10月27日から2023年4月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インデックスファンド海外株式ヘッジあり（DC専用）の2023年4月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年10月27日から2023年4月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。